
平成30年 第5回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

平成30年9月10日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成30年9月10日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 加藤 学君 | 2番 荊尾 芳之君 |
| 3番 滝山 克己君 | 4番 長束 博信君 |
| 5番 白川 立真君 | 6番 三鴨 義文君 |
| 7番 仲田 司朗君 | 8番 板井 隆君 |
| 9番 景山 浩君 | 10番 細田 元教君 |
| 11番 井田 章雄君 | 12番 亀尾 共三君 |
| 13番 真壁 容子君 | 14番 秦 伊知郎君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 唯 清 視君 書記 橋 田 和 美君

書記 船 原 美 香君
 書記 杉 谷 元 宏君
 書記 稲 田 美沙子君
 書記 藤 下 夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|----------|-----------------|----------|
| 町長 | 陶 山 清 孝君 | 副町長 | 松 田 繁君 |
| 教育長 | 永 江 多輝夫君 | 病院事業管理者 | 林 原 敏 夫君 |
| 総務課長 | 大 塚 壮君 | 総務課課長補佐 | 藤 原 宰君 |
| 企画監 | 中 田 達 彦君 | 企画政策課長 | 田 村 誠君 |
| 防災監 | 種 茂 美君 | 税務課長 | 伊 藤 真君 |
| 町民生活課長 | 岩 田 典 弘君 | 子育て支援課長 | 仲 田 磨理子君 |
| 教育次長 | 板 持 照 明君 | 総務・学校教育課長 | 安 達 嘉 也君 |
| 病院事務部長 | 中 前 三紀夫君 | 健康福祉課長 | 糸 田 由 起君 |
| 福祉事務所長補佐 | 竹 中 智 彦君 | 建設課長 | 田 子 勝 利君 |
| 産業課長 | 芝 田 卓 巳君 | 監査委員 | 仲 田 和 男君 |

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席員数は 1 4 人です。地方自治法第 1 1 3 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

2 番、荊尾芳之君、3 番、滝山克己君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

まず、8番、板井隆君の質問を許します。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 改めまして、おはようございます。8番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、通告をしております2点について質問をさせていただきます。

最初に、町における防災対策についてであります。去る7月5日からの西日本豪雨では、広島県、岡山県、愛媛県を中心に甚大な災害が、また被害が発生しました。死者220名、行方不明者11名と、河川の氾濫と土砂の災害などによる住宅被害で、いまだに避難生活を余儀なくされている方も相当数おられます。さらに、今議会の初日、6日未明にあった北海道南西部の胆振地方を震源とする最大震度7の地震もあり、35名を超える方がとうとい命を落とされています。また、きのうの朝5時40分、私も実は一番するのが初めてなもんで寝つきが悪く、朝5時ごろにちょっと車で散歩してみました。役場の前を通りましたら総務課のところに電気がついておりまして、ああ、出ておられるんだなということで、ちょっと朝早目に出て町のほうにも確認をとりました。きのうの朝、5時40分には南部町に大雨警報が発令され、町幹部の方は早朝より役場に詰めていただき、不測の事態に備えていただいております。防災監におかれましては、本日は徹夜明けで体調は不良でおられるかとは思いますが、答弁をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

このように大規模な自然災害は、過去は忘れたころにやってくると言われていましたが、今となっては忘れるどころか立て続けに想定外の自然災害が発生しております。先ほども申し上げました、お亡くなりになられた方、また、甚大な被害に遭われた全ての皆様方に心から哀悼の意とお見舞いを申し上げる次第であります。

さて、7月の豪雨で我が南部町においても、幸いにも大きな被害がなかったものの、災害対策本部を立ち上げ、町民の生命と財産を守る対策がなされました。日夜を問わず対応された町長を初め職員の皆様方には敬意を表する次第です。近年、梅雨の時期や台風シーズンが来るたびに、新聞やテレビでは観測史上類にない記録的な集中豪雨になる、身の安全を優先に行動してくださいという言葉が目立ちます。このたびの7月豪雨災害における甚大な被害を受けた中国・四国地域の災害から、南部町においても決して見逃すことのできない状況を鑑み、町民の生命、財産を守るべき対応について何点かお伺いをいたします。

このたびの7月豪雨における状況についてお伺いをいたします。

2番目に、天萬一番組に出された避難勧告は、小松谷川が避難判断水位に達したことでもありました。上流には県営朝鍋ダムもあります。また、法勝寺川の上流には、同様の賀祥ダムもあります。このたびの7月豪雨でも国交省管理のダムからの大量放流によって堤防が決壊し、甚大な被害が発生しております。県営ダムのダム放流規則がどのようになっているのか、また、町との連携、情報共有は図られているのか伺います。

3点目は、砂防ダムの管理についてであります。平成25年7月には、南さいはく地域の驛牛においても砂防ダムからの氾濫による流水、流木の発生で大きな被害が発生したことは記憶に新しく、このたびの豪雨でも砂防ダムの決壊等によって新たな被害もあっております。砂防ダムも県の管理となっていると思いますが、同様に町との連携についてお伺いをいたします。

4番目に、広島、岡山県は日本でも有数のため池がある地域です。また、南部町においても県内では2番目に多いため池の数を持っております。この決壊によっても甚大な被害があった、我が町におけるため池の安全管理について、地域管理者と町との連携についてお伺いをいたします。

5番目に、水害、土砂災害についてハザードマップを利活用した町民と町との共有認識についてお伺いをいたします。

次に、西伯病院の運営についてです。西伯病院は昭和26年、国民健康保険法勝寺村ほか4カ村一部事務組合の直営西伯病院として、開設以来67年余にわたって地域の医療機関として中核的な役割を担っていただいております。近年、医療費の削減、財政再建という点から公立病院への圧力が増しており、西伯病院のみならず全国の公立病院の運営は大変厳しい状況に追いやられております。こうした中、西伯病院では平成21年度から現在に至るまで経営改革プランを策定し、経営に関する数値プランを明確にし、医療の質の向上、地域医療機関としての担うべき役割について、医師、看護師、事務局員ほか職員が一体となって改革を進めておられます。このたび、しばらく事業管理者を院長が兼務していただいておりますが、7月より新しく林原敏夫事務管理者が赴任され、心機一転することになりました。そこで、今後の病院運営について伺いたいと思います。

最初に、今後の西伯病院のあり方についてお伺いをいたします。

また、町長の挑戦であります健康長寿のまちづくりの施策について、西伯病院としてどのような立場で対応し、町民の健康長寿のまちづくりに寄与していくつもりなのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。答弁よろしく願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。板井議員から、町における防災対策と西伯病院の運営について2点にわたる質問をいただきましたので、私からは防災に対する答弁を、そして、西伯病院につきましては病院事業管理者のほうから答弁をいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、このたびの7月豪雨における状況についてお答えしてまいります。7月5日から8日までの会見地区の総雨量は275ミリ、西伯地区では269ミリの雨量を観測しています。被害状況についてですが、境地区における斜面崩壊、長田地区及び浅井地区における農地災害、林道における土砂の流入やのり面崩壊等が6カ所、町道奥山線での路側崩壊など、全部で10カ所の被害が発生しています。この3日間の雨に伴い、7月5日の午後には小松谷川が避難判断水位に達したため、天萬一番組に避難勧告を発令し、同日16時に天萬庁舎を避難所として開設いたしました。6日には夜半からの降雨量を見込み、町内全域に対し避難準備、高齢者等避難開始を発令し、エリアメールを配信しております。7日早朝には土砂災害警戒情報が発令され、その2時間後には大雨特別警報、土砂災害でございますが、発令されたことによって大木屋地区に避難指示を発令し、防災無線で早急に避難していただくようお知らせをいたしました。あわせて、大木屋地区以外全域に対して避難勧告を発令し、避難所を5カ所開設しています。今回の7月豪雨による避難所利用者数は25名でございます。南部町において初めての大雨特別警報が発令され、農地災害等が発生しましたものの、大災害に発展しなかったことに安堵しているところですが、今後も台風シーズンを控えているため、しっかりと準備をしていきたいと考えております。

次に、県営ダムのダム放流規則がどのようになっているのか、また、町との連携、情報共有は図られているのかとお尋ねについてお答えいたします。賀祥ダムでは气象台から降雨に関する警報等が発令されたときには、流域の総雨量、連続雨量、時間雨量等が操作規則等に定められた基準を超えているとき、また、台風の暴風圏内に入るおそれがあるときなどに洪水警戒態勢に入り、洪水に備えております。計画を超える洪水が発生するおそれのある場合の対応として、賀祥ダム管理事務所と町との連携、情報共有についてですが、放水を行う際、並びに満水に達する際には1時間前に役場に連絡が来るように計画をされています。また、30分前にはダム事務所、賀祥、能竹、鴨部、戸構の5カ所でサイレンを鳴らしてお知らせをする計画になっています。また、朝鍋ダムについてですが、こちらは自然調整方式により流量を調整していますので、大雨のときには安全に放流される水害を防除しますし、雨の量が少ないときには取水設備を使って水不足を防ぐことができます。どちらのダムにおきましても満水になることは避けなければなりません、

計画規模以上の降雨が続いたときにはサイレンを鳴らしてお知らせすることになっています。また、町ではダム事務所からのファクス情報での認知や、県のホームページで各ダムの水位等を監視し、役場に情報が入った時点で町民の皆様へ安全なうちに避難していただくように情報提供していきますので、その際には速やかに避難していただきますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

続いて、砂防ダム管理の県と町との連携についてお答えします。砂防ダムは鳥取県が管理していますが、5年に1回の定期点検のほか、震度4以上の地震があったときには砂防施設の点検を行うこととなっています。本年7月豪雨では、広島県坂町で石積み型の砂防ダムが決壊しましたが、南部町にも鳥取県内にも石積み型の砂防ダムはありません。また、鳥取県では平成28年から砂防施設の機能維持を目的として、点検、評価、維持管理といった対応を定期的にかつ計画的に行うことができるように長寿命化計画を策定中で、本年、平成30年度がその完了予定でございます。この間の点検で重大な損傷などがあった施設はありませんが、あった場合は県から町への情報提供を行うこととなっています。町としてはその情報により状況を把握し、周辺住民への周知など、必要となる対応を行っていく考えでございます。

次に、ため池の安全管理について地域管理者と町との連携についてお答えいたします。ことし7月の西日本豪雨災害では広範囲かつ長時間にわたり大雨が続いたため、7月19日現在で広島県、岡山県、兵庫県においてため池の決壊は16カ所、亀裂等が生じたものを含めて堤体の一部損傷が121カ所あり、広島県福山市ではため池が決壊し、とうとい人命が失われるなど大きな被害が発生しました。各地で農業用ため池の決壊や一部損壊等により下流の家屋等に被害が発生したことから、農林水産省から県を通じてため池の緊急点検の依頼があり、町内で受益面積が0.5ヘクタール以上で家屋や公共施設等に被害を与えるおそれがあるため池51カ所について、町職員による目視の点検を8月に実施したところでございます。点検の結果、変状が見られたため池は16カ所で、漏水2カ所を含め、堤体損傷が11カ所、土砂流入が3カ所、流木堆積が2カ所ありましたが、7月豪雨に起因する被害はありませんでした。軽微で経過観察するものが大半でしたが、応急措置の対応が必要な箇所が3カ所あり、個別に管理者と連絡をとり、ブルーシートによる被害箇所の保護、堤体等の安全性を確保するための水位低下、洪水吐きに堆積した土砂や流木等の撤去等のお願いをするとともに、県に状況を報告しているところでございます。ため池管理者との連携についてですが、暴風雨を初め台風の接近が予想される時は、事前に農業用水路、樋門やため池等の管理、点検を行って必要な措置を講じていただくよう防災無線によりお知らせをしているところでございます。

最後に、水害、土砂災害について、ハザードマップを利活用した町民と町との共有認識についてのお尋ねにお答えいたします。現在、町では指定緊急避難場所について、集落と一緒に協賛し、場所を選定しています。その中で、土砂災害はもちろん、水害、地震などの際にも集落単位での緊急避難も含め話し合いを行っていただいているところです。ハザードマップの目的は自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的のものでございますので、今後、ハザードマップの更新も計画し、町民の皆様もぜひ防災訓練に参加をいただき、災害発生時に迅速かつ的確に避難を行うことができるよう、ハザードマップを有効に利用していただきたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） おはようございます。西伯病院事業管理者でございます。板井議員から西伯病院の運営について、2点にわたって御質問をいただきました。

初めに、今後の西伯病院のあり方についての御質問でございます。御質問冒頭にもありましたが、西伯病院は昭和26年に開設されました。当時、稲作は今以上に村の最重要産業であり、その中、何よりも大切な田んぼを病院建設のために供出されました地元の方々の大変な御勇断があったとお聞きしました。自来67年間、西伯病院はこの地であって成長してまいりました。改めて地元の皆様への感謝の念と67年にわたる歴史の重さを感じております。西伯病院の変わらぬ理念は地域住民への安心の提供です。昨年、1日当たり230人の方が外来受診をされ、1日当たり170人の方が入院されました。このように、多くの方に安心の医療を日々提供できていると考えております。私たちの毎日の暮らしは子供の病気、歯の痛み、転んだり切ったり蜂に刺されたり、いろいろな不安や危険がありますが、万が一のときにも町内に病院があれば安心です。また、何もなしの安心、これにつきましても西伯病院は提供します。人間ドック、生活習慣病、がん検診です。私は5年前、生活習慣病、がん検診を米子の病院から西伯病院にかえました。伯耆町に住む同僚が、家から近いし西伯病院に行ってみたらゆったり広々で病院の人も親切でよかったと話すのを聞いて、町内に住む私に西伯病院に行かない理由はありません。検診では大腸ポリープを電気メスで切除していただきました。苦痛だけが印象にあった大腸がん検診が、うそのような快適検診でした。この8月と9月、米子にある会社の社長、役員、厚生担当者に病院見学をしていただき、西伯病院での社員健診をPRしました。外来患者様、入院患者様の約40%が米子市を初めとする町外在住者です。病院のファンと言えれば語弊がありますが、西伯病院に親しみをお持ちいただき、さらに多くの方に御利用いただければうれしい限りです。29年度決算

では、病院事業は経営の根幹であります医業収入が減り、設備投資の影響も大きく厳しい状況でした。常勤医師は不足し、高齢化が進んでいますが、その中でも医師は数多くの当直をこなし、職員一同一生懸命に職責を果たしております。平成12年の鳥取西部地震のとき、西伯病院では屋上の給水塔が倒壊し、天井からの洪水の中、傘を差して入院患者を外に出し、重症の方から順番にほかの病院などに移されたと聞きました。そのときからずっと今もなお、私は西伯病院の存在に尊敬と感謝の思いを持ち続けております。西伯病院の職員一同、心一つにして心を込めた医療サービスを提供すれば西伯病院は地域の皆様の安心の玄関であり続けることができると確信し、それが今後の西伯病院のあり方だと思っております。

次に、町長の挑戦である健康長寿のまちづくりの施策について、西伯病院としてどのように考えるかとの御質問でございます。高齢化が進む南部町にあって、住民の健康長寿は地域存続の大きな鍵であり、西伯病院が地域にあるという意義を確実なものとしていきたいとの強い思いから、平成30年度の経営方針はあるべき地域医療の実践を冒頭に掲げ、1、公的病院として地域住民への医療提供、2、経営の健全化、3、職場環境の改善を図ることで健康長寿のまちづくりを目指すとしております。具体的な方策ですが、9点です。1つ、次世代を担う常勤医師及び看護師など医療人材の確保、2、計画的な医療機器の整備と施設の維持管理、3、職員研修の充実と人材育成のための研修支援、4、介護療養病床廃止に向けた病床機能の再編、5、高齢者に対応した診療科目の充実と在宅医療支援体制の強化、6、関係病院や町内診療所及び近隣福祉施設との連携により、病床再編を含めた機能と役割を強化、7、経営の安定化に向け、随時西伯病院新改革プランの検証と見直しを実施、8、持続可能な病院経営のために、外来、入院患者数減の原因と対策をコンサルなどを通して実施、9、不採算医療や医療機器整備及び施設維持管理にかかわる費用については、一般会計の負担や支援のあり方を再構築することにより経営の安定化を強化、以上を考えております。

以上、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） では、再質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この7月豪雨があった後に、全員協議会で防災監のほうから今回の豪雨による状況について説明をしていただきました。先ほど町長からもありました、また、初日のときも諸般の報告でされました275ミリの会見側、そして259ミリの西伯側、これがちょうど7月の1カ月分が2日

間3日間で降ったんだと、それだけ大きな豪雨だったんだということがあったわけなんですけれど、災害本部が設置されて、状況によって職員の配備があるようです。いただいた資料によると、警戒配備、1号配備、2号配備、3号配備ということでそれぞれ分かれて報告をいただきました。この配置の状況といいますか体制については人数を聞いておりますのでわかっているんですけど、どういうふうにしてこの第3号配備までするのか、また、それ以上の配備があるのかどうなのかということについて、まずお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。板井議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど御質問がございました災害時におきましては職員の動員基準というのを設けております。警戒配備から、1号、2号、3号配備と配備をいたすようにいたしております。警戒配備につきましては、大雨警報等発表されますと同時に職員にメール等が配信されます。それに伴いまして、管理職等約33名の職員が役場並びに所属署のほうに配置するようにいたしております。その後でございますが、災害が発生し、また、そのおそれがあるとき、これは1号配備をさせるようにいたしております。これはおおむね3分の1の職員を配置させます。約95名の職員でございます。この場合は、地震の際には震度5弱で一号配備を配備するようにいたしております。2号配備でございます。これが約3分の2の職員を配置いたします。この2号配備でございますが、これは相当規模の災害が発生またはおそれがあるときに、この2号配備、108名の職員を配置させていただきます。地震の際には、震度5強以上になりましたらこの2号配備をするようになっております。最後でございますが、3号配備でございます。これは全職員でもって対応するようになっています。これは大規模災害が発生またはおそれがあるときということで、この場合は、地震は震度6以上の地震等が発生した際には3号配備、全ての職員で対応するようになっております。これも、1号、2号、3号配備につきましては、職員に対してのメール等で招集をするようなシステムになっておりますので、御理解いただけたらというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

本当に災害が起きるたびに職員の皆さんには、先ほど冒頭でも言いましたように大変御尽力をいただいているという、不測の事態に備えた対応をしていただいているというのがありました。実はちょっと議会でもこういった対応についての話について、議会内で今度、予算決算常任委員会の初日の後に全協を開くようなことをしております。これが今回のように短期間で済めばいいん

ですが、大きな災害があればこれがずっと続いてくる、多分、鳥取西部地震のときもそうだったと思うんですけど、議会として何かお役に立てることがないかなということのをこれから相談していくわけなんですけれど、町長としてはその点についてはどういうふうに考えておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議会の災害時の応援体制ということだろうと思えますけれども、現在でも災害対策本部を発令しますと、議長には町長に寄り添っていただきまして、いろいろな相談にも乗っていただいているところでございます。さらにこれが大災害に発展して、今後どういう展開をといるときには議会にお諮りもしなくちゃいけませんし、議会以外の場で町長の勝手な判断で進めるということも、なかなかこれはルール上できないことであろうと思えます。いろんな面で議長や副議長にはぜひ災害対策本部についていただいて、刻々と変化する災害の情勢を見たり感じたりしていただきながら、町長と同じ目線で、いかにして復旧、復興していくのかというような対策と一緒に考えていただきたい、これが町長としての願いでございます。今でもそうしていただいていると思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

私、6月の諸般の報告で、滋賀県の研修センターJ I A Mのほうに災害のときの議員の役割というので1泊2日で研修に行ってきた、報告もここでさせていただきました。とにかく、災害本部の邪魔をしないということが一番の議員としての立場なんですけど、そういった中であって、議員としてどうやっていこうかということ、これからもう少し議員間の中で検討して共有認識を持っていきたいというふうに議長を中心として動きかけておりますので、その点についてひとつ報告もさせていただければと思います。

7月5日に災害本部が設置されて、小松谷川水位の避難判断水位に達したというところから、天萬一番組の避難勧告を発令された時点ですけど、町の対応について、あわせて避難勧告による避難場所、天萬庁舎の利用者などがわかりましたらば教えていただきたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。7月5日でございますが、この際には12時30分に大雨警報が発令されました。それに伴いまして、警戒配備を敷かせていただきました。その後でございますが、小松谷川が氾濫注意水位1メートルでございますが、これを超えました関係で、今後もまた雨が降り続ける見込みであるということを勘案いたしまして、3時55分に天

萬一番組に対しまして避難勧告を発令させていただきました。天萬庁舎を開設しましたが、この時点では5名の方が避難をしていただいたというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

次に、6日の午後6時だったんですけど、町内全域で避難準備、高齢者の方々を含む避難開始が発令されたということです。この時点で、高齢者の方への避難開始で、災害対策本部として高齢者の方々にどのような情報を提供し、告知をしていったのか。また、もう1点ですけど、エリアメールで配信をしたということがありました。実は私の家は電波が非常に悪くて、ちょっと家の奥に入ると携帯が繋がらなくなってしまって、しゃべるときにはいつも外でしゃべっているというようなこともあるのかもしれませんが、このエリアメール、私の携帯に入らなかったんですね。ホームページで調べたら、入らない方は持ってる例えばエーユーとかドコモとか、そこに相談をしてくださいというので町のホームページに書いてありました。ただし、高齢者の方がそこまでされるのか、また、エリアメールが鳴ったときに見られるようなことができるのか、もう少し何か、町長の避難勧告のときの防災無線は私も聞きましたが、それ以外に何か対応的なものをされたのか、また、今後の対応として何か計画があるのかお聞かせ願えたらと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。先ほど議員おっしゃった、7月6日のほうで町内全域に避難準備、高齢者等避難開始を発令させていただきました。その際、町から行った、ちょっと高齢者の方だけには限っておりませんけれども、行った行動といたしましては、防災無線、並びにSANチャンネル、SANチャンネルにつきましてはL字放送と申しまして、流れる画面でございますが、そういった放送で報告させていただいていると思います。あとはホームページ等でやらせていただいております。

それと、先ほど議員御指摘のエリアメールでございますが、これはちょっと説明させていただきますと、今後のこともございますので言わせていただきたいと思います。エーユーとソフトバンクとドコモの携帯をお持ちの方が該当になるわけですが、ただ、このエリアメールというのは南部町内におられないと入らない、結果的に南部町民の方が米子等にちょっとお仕事等でおられたときには入りません。あくまでも南部町圏域におられたときには入るというようなのがエリアメールと申します。この時点でエリアメールを流させてはいただいております。ちょっと板井議員のエリアメールが入らんかったというふうなお話でしたが、どうも携帯のほうで設定の仕方等によりまして、そういったメールが着信できないようなこともあるというふうなお話

も聞いておりますので、その点ちょっとNTTさんならNTTさん、エーユーさん、ソフトバンクさんにお聞きになられた上で入るようなふうにしていただけたらありがたいかと、今後のこともございますのでお願いしたいと思っております。

この時点で避難箇所5カ所あけさせていただいて、職員体制は2号配備の108名の職員で対応させていただいております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

私、特に確認したいのは、高齢者の方への告知なんですよね。例えば高齢者の方でも今、携帯持ってる方も多いと思います。そういったことがないと、手続をしていないと、契約をしていないということであれば、やはり私たち地域でも能竹でも防災計画を組んで、防災組織というものをつくって、南さいはくの協議会とかにそれが渡してあります。そこに防災委員というものもつくっているわけなんですけれど、やはりそういったところを協議会を通してでも確認なりしてもらような、そういったようなことをしてみてもどうかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。議員御指摘の、本来ならば区長さん並びに、南さいはくの場合には防災委員さん、全ての集落に設置していただいておりますが、防災委員さん等にお願した上で避難を促すという格好が本来かと思うんですが、実は今回も大木屋地区のほうに避難指示を出させていただきました。その際には、区長さん並びに防災委員さんがまず全世帯を回られて避難を促された。それでもまだ逃げられない方がおられましたので、役場職員2名を行かせました。あそこは特別警報が発令されている地区でございますので、2名行かせましたが、結果的にちょっとお逃げにならなかった方が若干おられたというのが現状でございます。ですので、今構築しかけております見回り活動をしなが、それに伴いまして、そういった方々を避難所等にお連れする、そういったシステムの構築を一刻も早く進めていかなければいけないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 今、今回でも大きな被害があったのは行政側、また、災害を告知する人たちは本当にそういった面では大変な努力をしてもらってるんですが、実際住む住民の皆さんがそこまでの意識がない、自分ちは大丈夫だ、自分ところは大丈夫だという意識が多過ぎてこういった大きい災害になってしまう。ただ1つ、災害が起こるとどうしても行政的な立場が責

任を負うような、責任を問われるような現状であるというふうに思っています。先ほど防災監言われましたように、そういった関係からもやはり住民の方にちょっとでも安心ができるようなところ、また、災害についての大変さというものをしっかりと日ごろから植えつけていくというのが大切なんじゃないかなと思いました。

次に、ダムの関係です。最初に認識をしておきたいのは、本当にダムは危険なのかというところなんですけれど、ダムの存在においては流域に対するさまざまな生活的な環境、田んぼであったり畑であったり、また、自然環境への影響についてどのように町として感じておられるのか、ダムというのは本当に危険なのか、その点も含めて御答弁いただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。ダムについての御質問でございますが、先ほどの板井議員の御質問で、今回7月豪雨におきましては甚大な被害をもたらしたことも、ダムの要因もありました。ただ、ダムでございますが、これは本来は流域の洪水調整をする機能もございますし、正常な流水をさせる機能もあるものというふうに考えております。かんがい用水等の補給等でもこのダムは必要なダムでもございますし、上から流れてきますたまる水をとめる役目、結果的に今申しますように、上流から流れてくるのが直接そのまま下流に流れるのではなく、そこで一度とめて、ためた状態で徐々に流していく、これも一つの流水の正常な機能というふうには考えておりますが、そういった機能があるものでもあるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

実は私もこのダムのことについて質問をしようと思ったときに、賀祥ダム事務所、県営の賀祥ダム事務所のほうにちょっと話を聞きに行ってきました。賀祥ダムと朝鍋ダムということで2つのパンフレットを出していただいて、結局、朝鍋ダムも賀祥ダム事務所で一括で管理をしているということで、2つのダムの性質についてその場所で全てを聞くことができたわけなんですけれど、ダム事務所の方が言われるのは、ダムは満水時というのは、全体の本当にオーバーフローといいますか本当のダムの上までたまとときの6割ぐらいの水位が満水時ですと。あと4割は大きな雨が降っても、先ほど防災監が言いましたように、ダムでとめることはできるんだと。ただ、最近はそれ以上に降るからこういった災害が起きてるということをお話されました。私も24年間ぐらいですか、ダムの近くに仕事で通いながら賀祥ダムの、こういったときにこういった姿になるのかというのを常に見ていたつもりです。1度だけ平成元年のダムができたときに、これは1

00年に1度ですよってということで、サーチャージ水位って言って、ダム of 堤防と私たちがダムを歩くときの橋の間に空間があるんですが、そこがいっぱいになったときにはその上からオーバーフローで水が流れます。このときが、上流から流れてくる水と下流に流す水が一緒になる、そういうったときに大きな被害があるかもしれませんということでは言われました。ただ、それまでにはあと4割ほどのためる期間があります、それまでに少しずつでも流しながら。けさもダムを家からこちらに向かうときに、ちょうど法勝寺川の合流地点であります支流になります東長田川と上長田川のところ、法勝寺橋のところなんです、あれを見ますと、本当に上長田の側は非常に水量が少ない、東長田の水量は本当に多い。一目瞭然でわかるような現状。これはやはりダムがあるからこそそういった水害をまずはとめてるんだなということに改めて見て感じたところです。そういった中であって、先ほど言った本当にいっぱいになる、サーチャージ水位に達する、オーバーフローしてしまうというときが多分また町との連絡網というものがあると思うんですが、先ほど答弁では1時間前の連絡、30分前のサイレンとかっていうことだったんですが、今回の災害のところを讀んでみると確かにそれはやっておられました。しかし、そのサイレンも放送で車で巡回しとるときも聞こえなかったということがあったと思うんですが、その点について、ダムとダム事務所と町との連携、また、町としてのそういった災害に対する告知というものをどういうふうに考えていこうというふうに思っておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。先ほど町長申しましたように、ダムのほう、満水時並びに流入量と申しまして、入ってくる水の量、計画を越えた場合にはメインゲート等から放流するという計画になっているようでございますが、そうした場合にはサイレン等で鳴らすような計画しております。サイレンも30分前、町に連絡来るのは今現在は1時間前というふうな計画、ダム事務所のほう計画しているようでございますが、なかなか今もうサイレンが聞こえないというのは私も聞いたことございます、実を申しますと。ちょっとダム事務所のほう、今回の7月豪雨を踏まえまして、朝鍋ダムも同じことなんです、朝鍋ダムの場合も30分前にサイレンが鳴るようにたしか計画されてるはずなんです。ただ、朝鍋ダムの場合はダム事務所のみ、あそこからサイレンが1カ所鳴るだけだというふうに聞いております。ですので、今回の7月豪雨を踏まえまして、ダム事務所のほうも時間の1時間と30分の設定を3時間、今どうもダムのほうでも国のほうにちょっと計画値の変更を出さないけんというようなことありますが、それに今変更をするような計画にいるようでございます。それに伴いまして、3時間前になりますと、放流も町に対する入電も3時間前というふうな計画になるようでございますので、その際には町の防災

無線並びに消防団等も利用して発令の内容等をお知らせする手段もやっていこうかなというふうな計画をいたしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 時間がだんだん迫ってきて、病院のほうについても聞きたいこともあるのでちょっとはしょっていきたいと思います。

次、砂防ダムのほうです。砂防ダム、先ほど答弁にもあったわけなんですけど、5年に1回の定期点検、地震が4以上あったときの点検をするんだと。驒牛の川のときの状況を課長も御存じだと思うんですけど、ああいった状況について、そのときの検証とそれ以降の砂防ダムについて、何か町としても動いたことがあるのか確認をとっておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。砂防ダムに関しましては、砂が堆積して満砂になります。満砂になっていくということで、その除去ということを要望をしております。要望も1回ではなくて毎年継続的に行っているということです。それと、平成25年の7月豪雨ということで、驒牛の砂防ダムのほうが満砂になりまして間伐材とか流れたんですけども、その年には南部町では驒牛それから赤谷のほうを含めて3カ所の満砂土砂の除去を行っております。調べてみますと平成25年から県内で12カ所の満砂の除去をしております、そのうちの3カ所が南部町になるんですけども、平成25年に県のほうで行っているということでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 南部町のほうでは3カ所もしてもらってるということなんですけど、確認しておきたいんですが、町内に砂防ダムって何カ所ぐらいあるというふうになっているのか。それと、驒牛のときは満砂になったばかりではなくて流木がダムのところでとまって水がそれ以上に、堤防以上の高さにたまって、それが膨れ上がって流木と大きな水が流れたということは、多分周辺の森林管理というのも必要ではないかなというふうに思ってるんですけど、その点についてはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。砂防ダムにつきましては、南部町内に46カ所あるというぐあいに県のほうから回答をいただいております。それから、砂防ダムより上流側の間伐材、山の状況なんですけども、5年に1回の県による確認、点検のほうでなされているとは思っておりますけども、ちょっと状況のほうは把握しておりませんので、調べた上で御回答

をしたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

周辺のやはり森林の管理というものが多分大きな被害を防ぐ一つの対応ということになるのではないかなと思いますので、確認のほうよろしくをお願いします。

次に、ため池の分です。先ほど町長の答弁もありました、7月豪雨の後に農水省のほうからの指示、それから県からの指示によって南部町のほうもため池を職員の方で目視に回った。ちょうどきのうの日本海新聞に載っておりました、南部町では危険なため池が1カ所あったんだということなんですけど、もう少し詳しく点検状況などを報告していただけないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。先ほど町長答弁で申しましたように、16カ所が一応今回の点検の中で若干の変状が見られたということでございます。堤体損傷といいますのは、そのうち11カ所が堤体損傷ということですが、周りが若干やはり年数によりまして崩れてくるという軽微なもの、大体は軽微なものではございますが、そういうものも拾って11カ所。土砂流入が3カ所ありますが、これも上流のほうからやはり年数によりまして土砂が流入してきますので、それが3カ所。さらに流木というものが余水吐き等にもちょっとひっかかっているというような状況だったのが2カ所ということでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） その前に、平成25年から26年にかけて点検もされているということで、県のホームページでも見ました。先ほど壇上で言いましたように、南部町では217カ所というため池がある。全県下を見ましても、鳥取市に次いで2番目に多いという数字が出ております。その点の小さな点検をしなくてもいいようなこういったため池については、何か対応とかはしておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。0.5ヘク以上につきましては、大体、受益面積ですね、点検ということでもらせてもらっているんですが、それ以外の小さなものにつきましては、既に廃止をされてるとか、使用もされてるというため池も数多く、こちらの217の中には数多くございます。実際に使われているため池で小さなため池につきまして、町のほうで特に接触をするとかいうようなことは実際のところやっております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（８番 板井 隆君） 確かにそこまでこれだけの数を点検するっていうのは難しいと思うんですが、ただ1つ、管理者の方との連携というものも必要だと思うんです。県のホームページ見ますと、ため池点検マニュアルっていうのがあって、これを管理者の方に周知をしてくださいというものが出てると思うんですが、南部町としてはそういったことは対応してもらってるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。大変申しわけありませんが、南部町のほうでこちらのマニュアルを各管理者のほうに配付っていうまではまだ至っておりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（８番 板井 隆君） やはりこういった豪雨がいつ起こるかわからないっていう近年の状況ですので、できる限りこのマニュアルを管理者の方に配り、そしてきちっと説明をしていただいて、管理をしっかりとしてくださいという告知をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それともう一つ、ため池のハザードマップの作成ということで25年から28年までの資料はあるんですけど、それ以降ハザードマップというものは、全部で南部町内のため池で何個できてるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前10時02分休憩

.....

午前10時02分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。申しわけございません、ちょっときょう手持ちの資料はございませんので、また後日にお渡しということでよろしくお願いします。申しわけございません。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（８番 板井 隆君） いつの帳簿かわからないんですけど、25年度に1カ所、27年度に2カ所、28年度の、多分帳簿でしょう、あと2カ所予定をしていますということで書いてあります。多分少なくとも3カ所はできてるんだということだと思うんですけど、このハザードマップを活用した防災の例えば説明会なんかに行っていて、そういったことをしっかりと

伝えておくということは必要ではないかなというふうに思うんですけど、防災監、集落ずっと回っていただいておりますが、そういったものの活用というものはもちろんしてもらってるんでしょうね。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。このハザードマップ作成時には、その関係集落の方にお集まりいただきまして、それを作成するに至っての避難路等を実際に歩いていただいたりした上で、このため池のハザードマップ等を作成いたしております。ですので、その辺でちょっと1回そのときだけでなかなか、何回かするのが本来ではございますが、その作成時等にその集落の方々が回っておられてそういったところの確認をしておられるということで、御理解いただけたらなというふうに思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） やはり町と住民との関係というものは、そういったところの細かいところを常に対応していっておくということが必要だというふうに思います。住民の方はなかなか自分の危険というものを感じておられません。その危険というものを、災害というものをやはり植え込んでいく、感じ取ってもらうというのが町としての務めであり役割であるというふうに思っていますので、ぜひとも何か起きたとき最小限の被害で済むような対応を日ごろからしていただきますようお願いをしたいと思います。

時間が残り少なくて病院の管理者にはちょっと申しわけないんですけど、ちょっとしか質問しませんので、思いをしっかりと話していただければというふうに思います。

最初に確認しておきたいんですが、任命権者であります町長のほうへ聞いておきたいとします。このたび林原管理者を任命されたわけなんですけど、町長として、まず林原管理者に期待すること、また、思いがあれば町民の方にも訴えておいてほしいなというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。病院に対する思いも、先ほどの答弁の中で林原管理者の思いもひとしおだということを感じています。その思いというものをどういうぐあいに病院経営、病院は経営でございますので、いわゆる住民の皆さんに与える医療の安心とそれから経営のバランスというのをどうとるのかということが大事だろうと思います。その中でやはり病院を思う熱意というのは大事だと思っています。

町長の考えてます思いは1つです。それは町民の皆さん議会の皆さんと、これから先々の病院はどうあるべきなのかということです。極端な話を申しますと、昭和26年、病院が開設したと

きから病院はその地域の皆さんの全ての医療を賄ってまいりました。しかしどうでございましょう、今、法勝寺からであれば米子まで15分もあれば行けます。そういう現状の中で、このまま総合病院化を安定して走っていくべきなのかどうかということが私は根本だろうと思っています。国は病院連携であったり、病診連携、診療所との連携であったり、医療を多面的な連携によって足りない医療のパワーというものを合理的にやろうとしています。西伯病院が一貫して総合病院として歯科まで持ってやっているわけです。このことが、ひいて言えば病院経営の中で非常に大きな、経営の中ではマイナス要素を持っていると思います。さらには、これから先々どういう病院にしていくのかということによって、方向を狭めれば狭めるほど優秀な医師が来る可能性が高いと思っています。言っているのがちょっとぼんやりしとってわかりにくいかもしれませんが、何でもありの何かよく何でもやりますよねという病院にはなかなか医師が来ないわけですね。今、医師ががんがん集まっているのは、特化した、これに専門した病院、そういうところにはやはり医師が集まっていくという特徴があるわけですし、このあたりのところをこれから先々、病院はもちろんこれからの経営改善の中で議論もいただくことになると思いますし、町長としてもそのあたりを住民の皆さんがどう願っているのか、どう考えているのかということが、また議会の中の議論の一つになろうと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

大変難しい問題だなというふうに、それに立ち向かってもらう管理者はさらに大変かなと思うんですけど、私、管理者が決められてから思ったのは、多分私は、町長は住民代表として管理者になっていただいたんだというふうに思った、過去の管理者の方のことを考えれば、住民の代表の方の管理者なんだろうな、そういう中で対応していただくだらうなと思ったんですが、管理者としては先ほど答弁は十分いただいたわけなんですけど、もう一つ深いところで何か思いがあればお聞かせ願えればと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。先ほど答弁の中で職員心一つにしたいと申し上げました。言えばわずか一、二秒で言ってしまいますけど、これは私は非常に難しいと思っています。8月末までに全セクション、病院、非常にたくさんのセクションがございます、皆さん国家資格でいろんな仕事があるわけでありまして、各セクションから医師の方もいろんな科別に、目指していくこれからの医療についてという、少しアンケートではありませんけど、論文までいきませんがいただきまして、ほぼ全各所からいただきました。これ、早急に、

寒くなるまでにそれぞれ意見交換をしまして、本当に病院の職員が心をつにして安心の医療を提供するということがどういうことなんだということをいま一度原点に戻りたい。本当に一つになることは恐らく難しいと思います。だけど、何本かの筋を束ねて一つの、何ていいますかね、力にできるんだと思っております、これは寒くなるまでに、後ろに中前部長いますけど、一緒に、高田院長先生と一緒に、田淵看護部長と一緒に、そして医師の方、そして看護師の方、あらゆるセクションの方の御意見を聞いて、聞きっ放しじゃあまとまりませんので、これを何とか、先ほど申し上げましたように一本の糸にはならないかもしれませんが、束ねていきたいと、かように感じております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ぜひともそういったところをまず改革していただきたい。29年度の決算の状況を見ても、スタッフの皆さん大変努力してもらっておりますけれど、正直なところ厳しい決算であったというふうに思います。病院の利用料、そしてまた、利用者含めて減ってきてというのが現状なんですけれど、ただ、実際病院どこを見ても大体80%ぐらいが大変厳しい状況、その中には地域の医療をしながら不採算性のある救急医療とか、そういったこともやっております中で、先ほど答弁もあったお医者さんには大変重労働、もちろんこれは看護師さんもそうだと思うんですが、そういったところも含めて、今後どのように経営自体を考えていかなきゃいけないのか、地域医療を守っていくことも含めてもう一度お聞かせ願えればと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。やはり何事も思いだけでは世の中生きていけませんので、言ってしまうと当面目標はやはりせめて収支とんとは目指したい。やはり経営はここに尽きると思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 地域の方の患者さん確保ということからすれば、どのような対応があるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。きのう、各戸に10月からのデマンドバスの時刻表が来ました。朝一番のバスは驛牛7時13分に来まして、病院に7時52分に着きます。初日も言いましたけど、各地域、特に南さいはく地域がいわゆる病院弱者といえますか、自分で運転できない人がたくさんいまして、病院に行けないという人います。1日23

0人の、数としては少ないかもしれませんが、やはりこの辺はきちんと掘り起こして、せっかくできたデマンドバス、これに御利用いただいて病院にお連れする。私はこれに積極的に掘り起こしかけていきたいと思っています。そして、答弁で申し上げましたように、40%が町外の方、これ、私ちょっと意外だったんですけど、町外の方にも御利用いただいています。そっちのほうも、例えば松江の会社、私も行っておりました松江の会社も実はこの南部町から通勤している人がおりました、その人に聞くと、やはり西伯病院も使っていただいている。松江の病院は南部町からも行ってますけど、米子市からもたくさん通勤してます。その米子市の方にもやはりちょっと西伯病院のほうにも向いていただくような、山間部の交通弱者の方、そして町の人も積極的に働きかけて、一人でも多くの御利用者を獲得したいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） もう時間がなくなってしまいましたけど、もう1点です。健康長寿のまちづくりっていうことで質問させてもらったんですけど、もう少し病院の立場、責任というものを、また、管理者の思いを聞かせていただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 事業管理者です。健康長寿というのは非常に、何ていいますか、病院から見ると皆さん健康になってしまうと病院使ってくれる人がいなくなるんですけど、そうではなくて、やはり病気、もう少しすれば病気、健康、いろんなレベルがあるんですけど、病気の人はやはりきちんと西伯病院としては治療申し上げる。そして、ちょっと不安のある方についても少し手助けして健康に戻す。そして、健康な人も健康を維持する、健診ですね、そういったあらゆるレベルにおいて病院の持つ機能をきちんと御提供したいと考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

もうちょっと病院の質問を時間とらなくちゃいけなかったんですが、終わってしまいます。また深くいろいろと話をしていきたいと思うんですけど、とにかく先ほど言いました、私は町民代表の管理者というふうに思っております。町民の気持ちもわかり、そしてまた病院の気持ちもわかる、ちょうど間に立つというのは大変だというふうに思うんですけど、そういった中で地域の皆さんに愛され、そして信頼されるような病院の確立を目指して頑張っていたいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、8番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は10時30分にしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時17分休憩

午前10時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

続いて、5番、白川立真君の質問を許します。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） それでは、壇上より2項目について伺ってまいります。まず、ななぶ創生総合戦略、そして防災教育と伺ってまいります。

振り返ってみますと30年ほど前、昭和から平成へと移り変わるこの時代、日本の経済や人口は右肩上がりでも推移をしておりました。そのころの日本では少子化問題を大きく取り上げるマスコミや政治家はほとんどおられませんでした。そのような中で、合計特殊出生率が急速に低下し始めたことに危機感を抱いた厚生省のある局長は、当時総理大臣であった海部首相の所信表明演説の中に少子化対策、子育て支援政策の1行を入れてもらうため、データ資料を握り締め官邸や関係機関を飛び回っておられました。しかし、その願いがかなうことはありませんでした。関係機関から出た主な反対理由、夫婦の問題に国家が介入してよいのか、戦時中の人口政策である産めよふやせよの二の舞になるなど、出生について触れることはタブーとされ大きな壁が立ちはだかっておりました。2007年、我が国の人口増加はとまり、いよいよ人口減少が始まります。そして3年後2010年、国土交通省の長期展望委員会では大騒ぎとなっておりました。日本人の生活や環境が将来的にどのように変化するかを議論する政策部会、長期展望委員会に出されたあるグラフは真っ黒な未来の姿を描いておりました。このグラフは学术界の英知を結集してグラフ化したもので、平安時代から2100年までの人口推移、高齢化率、何と55項目にわたってデータ化されたものでありました。それを見た委員の口から出たものは、もう終わりではないか、日本に未来や展望など何もないではないかなど、悲観的な議論であったといえます。そこに描かれた曲線グラフ、明治期から急速に上昇したかと思えばすぐに急降下、2100年には明治期と同じ3,700万人台となり、さらに半数以上が高齢者で占められてるといいます。また、ある委員は人が亡くなるときのあの心電図の波形と重なったとも言います。後にこのグラフは少子化対策に熱心に取り組む議員から国交省のヒット作と呼ばれ、増田レポート、何もしなければ半数の

自治体が消滅する、その基礎資料となりました。一方で、国による地方活性化策は1億円創生、地域振興券、ふるさと納税などこれまでも行われてきました。しかし、中央集権的なやり方はその効果をどのように検証されたのでありましょうか。今、国は地方創生の根幹部を地方に委ねようとしています。地方の特徴や課題をよく知っている地方に委ねたほうが得策と判断したものと言えましょう。ここに、我が町南部町の未来は改めて言うまでもなく町民の皆さんと我々に託されていることを自覚しなければなりません。我が町南部町におきましては、人口減少に一定の歯どめをかけるため、出生率の向上と移住の拡大などを柱とした総合戦略が策定されました。さまざまな施策の効果検証において、有識者で構成する第三者機関が毎年検証を行い、その提言をもとに施策の見直しなどを行っておられます。

そこで、2点について伺います。第三者機関からの意見や提言はどのような内容か伺います。2つ、総合戦略の中でも少子化対策、子育て支援や移住Uターンの推進にかかわる施策で、効果を含めどのように検証されているのかを伺います。また、早急に見直しを求められる施策があるかどうか伺います。

次に、防災教育というテーマで伺います。東日本大震災では学校管理下において適切な誘導や日ごろの訓練により子供たちが迅速に避難できた学校があった一方、判断がおくれ、多数の犠牲者が出た学校や、下校中、在宅中に被害に遭った子供たちがいました。自然は私たちにとっていつも都合よくできているわけではなく、恩恵と災害の二面性があるということをお子たちに学んでほしいと思います。

そこで、2点について伺います。我が町の学校における防災教育とはどのような理念なんでしょう。また、発達段階に応じた防災教育が求められております。我が町ではどのように行われているか伺います。2つ、家庭・地域と連携した実践的な防災教育が重要だと思っております。教育長の所感を伺いたしたいと思います。

以上、壇上より2項目について伺います。御答弁、よろしく願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 白川議員から2項目について御質問を頂戴しました。2番目の防災教育につきましては教育長のほうから答弁をいただきますので、よろしく願いいたします。

まず、なんぶ創生総合戦略について、第三者機関からの意見や提言はどのような内容かとの御質問にお答えしてまいります。平成27年度に策定して取り組みを進めておりますなんぶ創生総合戦略については、民間委員から成るなんぶ創生総合戦略検証委員会を設置し、毎年検証を行い、必要に応じ総合戦略の見直しを行いながら取り組みを進めているところでございます。今年度は

7月23日に検証委員会を開催し、委員の皆様から御意見をお聞きしたところでございます。例えば産業振興、雇用創出の項目においては、工業団地の従業員の大半は町外に居住し通勤している、企業誘致と定住施策等をあわせて考えられないかなどの御意見を頂戴しました。移住、Uターンの促進の項目では、地元でUターン就職する際、近隣市町村にはない施策を考えてはどうか、ツイッターによる情報発信や、特に高校生サークル等の発信力を活用できないかなどの御意見も頂戴いたしました。少子化対策・子育て支援の項目では、南部町としての目玉施策の打ち出しが必要ではないか、待機児童の解消、託児の充実など、女性が安心して会合に参加したり活躍できる環境づくりが必要だと思うなどの御意見もわかりました。地域の活力創出の項目においては、豪雨災害への対応など、住民も一緒になって防災のあり方を見直すべきではないかなどの御意見をいただいたところでございます。検証委員会でもいただきました御意見も踏まえ、総合戦略を改定するとともに、現在進めている取り組みにも反映させていきたいと考えております。

次に、総合戦略の中で少子化対策、子育て支援や移住・Uターンの推進に係る施策について効果を含めどのように検証しているのか、また、早急に見直しを求められる施策があるのかどうかという御質問にお答えしてまいります。まず、少子化対策・子育て支援に関し、ここ数年南部町の年間の出生数はおおむね55人から60人台の間で推移しておりますが、小学校入学者数は平成29年度で76人、平成30年度では98人と、就学するまでの間に転入してくる子供が多くある状況が見受けられます。南部町では総合戦略の策定に先立ち、平成26年度から少子化対策事業に総合的に取り組んでおります。その結果として、以前と比べてサービスの充足感や満足度が向上し、出生後の児童数は増加傾向にあるものと考えております。平成27年度から取り組んでいます南部町子育て包括支援センター事業により、妊娠時からの切れ目のない支援を行っております。また、少子化対策事業の1つに誕生祝い金事業がございますが、この事業は近隣市町村と比較し、ある程度高い金額の現金給付となっております。子育て関連事業に参加された際のポイントにより景品と交換できる子育て応援ポイント事業も好評をいただいております。各事業への参加を促すきっかけとなっていると考えています。南部町が子育てに力を入れている町として定着しつつあり、南部町で取り組む子育て施策や教育環境を求め、小学校に上がるまでに南部町に帰ってこよう、南部町で子供を育てたいという保護者の方々がおられるものと評価しております。少子化対策事業は3年間を目安とし進捗管理を行っているところですが、状況に応じ随時見直しを行っており、できるだけ皆様に支援が行き渡るよう事業実施を考えていきたいと思っております。

移住・Uターンの推進に関しては、平成28年は県内トップの36人の社会増、平成29年は

2人の社会減となりましたが、県内では4番目の数字であり、また、県が取りまとめております県外からの移住者数調査では、4市を除いたところで3番目の多さとなっております。これは、なんぶ里山デザイン機構や地域振興協議会等とともに連携した移住定住の取り組みの成果、これが少しずつあらわれているものと考えております。特に南部町では、移住される際に必要な住まいと仕事の情報をセットで提供できる体制を整備しております。なんぶ里山デザイン機構が空き家の提供とあわせて行っている職業紹介では、平成27年度からの3年間で107件の就職あっせんを行い、そのうち36件が就職につながっております。また、昨年度から運用しておりますお試し住宅えん処米やは年間10組の利用を目標としていましたが、22組、55人の移住希望者の方々に御利用いただいております。昨年度からは町内へ移住された方々を対象とした交流会、移住者の集いも開催し、昨年度は2回開催し70名、今年度は43名の参加をいただくなど、移住相談から移住後まで一貫した支援体制を整備することにより、多くの方々に安心して移住していただいているものと考えています。また、27年度から新婚・子育て世帯への家賃補助制度も設けており、平成29年度には26件の御利用をいただいております。このような支援制度は県内でも4市町村程度しか実施していないように伺っておりますので、総合的な子育て支援施策と相まって、新婚・子育て世帯の転入に一定の効果を上げているものと考えております。適宜見直しも行いながら、移住定住施策に取り組んでいくこととしていますが、移住定住を進めるためには、子育て支援、雇用創出、魅力的なまちづくりなど、さまざまな分野での暮らしやすさの充実が求められているものと考えております。そうした暮らしやすい南部町づくりを進めながら、検証委員会の御意見にもありました他の市町村にない施策の打ち出し等についても、国の動向等も注視しながら引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 防災教育に係る御質問にお答えをしてまいります。

まず、我が町の学校における防災教育の理念は何かのお尋ねであります。防災教育はさまざまな危険から児童生徒の安全を確保するために行われる安全教育の一環であり、生きる力を育む営みであります。この生きる力は、まさにまち未来科の学びが目指す未来を生き抜く力でもあります。そのためには、ふるさと愛着力、将来設計力、社会参画力、人間関係調整力を育てることが大切であり、学校での防災教育においてもこうした力の育成を意識しながら、より確かな営みとしなければならないと考えております。あわせて、防災教育の原点は家庭や地域社会にあると考えます。地域との協働を基盤とするコミュニティ・スクールとしての防災教育は子供たちの安

全・安心な学校づくりにとどまらず、命や人権が大切にされるまちづくりや地域づくりを支える重要な教育活動の1つと認識をいたしております。

次に、発達段階に応じてどのように行われているのかとこのことでございます。まず、防災教育が目指す子供の姿であります。こども園、保育園では安全に生活し、緊急時に保育士や保護者の指示に従い、落ちついて素早く行動できる子供を目指しています。小学校では、日常生活のさまざまな場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、他の人々の安全にも気配りできる児童、中学校になりますと、日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、進んで活動ができる生徒を目指しています。具体的に少し紹介をいたします。こども園、保育園では月1回の避難訓練が義務づけられていますが、非常警報の合図を覚えるとか、全員が1つの保育室に集まり落ちついて待つ、外にある目印に向かって靴を履いて出るなどの訓練を行っています。小・中学校では学期に1回全校で取り組む防災訓練のほかに、生活科や社会科、理科等の教科に限らず、総合的な学習の時間や道徳、特別活動の時間を活用しても防災教育に取り組んでおります。避難訓練では地震を想定した校舎外への安全な避難のほか、保護者への引き渡し訓練も行っています。また、訓練の一環として登下校時の行動について生徒と保護者、地域住民が話し合う学習が、今月、南部中学校で予定をされているように聞いているところでございます。

最後に、家庭や地域と連携した実践的な防災教育が重要だと思うが、教育長の所管はとこのことでございます。学校、保護者、地域が連携、協同して取り組むことの大切さについては冒頭お答えをしたとおりであります。コミュニティ・スクール制度を導入をしている本町にあっては、その基盤がしっかりとできていると認識をしております。各学校の防災訓練が児童生徒、教職員だけで行う取り組みから、コミュニティ・スクール関係者や地域住民と協同した取り組みへと変容しつつあることを実感をしています。自分たちは守られている、そんな実感が子供たちには芽生え、ふるさと愛着や自己肯定感へもつながっていくものと確信をしています。災害はさまざまあります。地震や台風、火災等のほかにも、昨今の豪雨による川の氾濫や山崩れに巻き込まれることも心配をされます。こういった自然災害のほかに、不審者の問題もこの範疇に入るのかもしれない。ただ、教育長として一番気になるのは、突然にやってくる地震への対応であります。授業中の対応ばかりでなく、登下校中への対応も求められていると認識をしていますが、まだまだ十分な備えには至っていないのではないかと考えています。先ほどお答えしました地域との協同した取り組みを一層充実強化するとともに、地域防災の取り組みとの連携や取り組みへの参画、防災教育の保・小・中の連携や協同等、より身近で実践的な体験や訓練を意図的、計画的に繰り返

返し行うことが子供に限らず個々の命を守り、町や地域を守ることに繋がると考えます。まさに防災教育が目指す姿であります。さまざまな御提言や御助言、御支援や御協力をいただきながら、いざというときに実を結ぶ防災教育の実践に努めてまいりたいと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） それでは、まず、なんぶ創生総合戦略のほうから再質問をさせていただきます。先ほど町長の御答弁の中で、県内でも本当にこの子育て支援とか移住定住政策というのは突出しておられる、私もそういうふうに思っております。このことについては本当に他県に出ても自慢ができる、私の町はそういう子育てに力を入れている町だよということで自慢ができるというふうに思っております。

町長のお手元にこういった折れ線グラフみたいなのがありますでしょうか。今、平成26年からでしたでしょうか、我が町が、当時は坂本町長の時代だったと思いますが、思い切って子育て支援政策に飛び込んでみようということで、平成26年から始まりました。ただ、そのとき坂本町長も言っておられましたけども、すぐすぐに効果が出るものではないので長い目で見なきゃいけないとおっしゃいました、私も、あれから約5年ですかね、たちましたので、少し資料、データを集めてグラフをつくってみました。このグラフは青とか緑やオレンジ、黄色、茶色であらわされているんですけども、5歳置きに区切って0歳から4歳までがどういうふうに推移したら10歳から14歳までの主に中学生がどういうふうに動いているのか、15歳から19歳までの高校生たち、または20代の若者たちはどういうふうに動いているのか、子供を持つ保護者の方の年代ですね、25から29、30から34歳、こういった方々はどういうふうに推移したのかというものを少しグラフにしてみました。このグラフそのものを見れば大変厳しい、これもわかりただけだと思いますが、この平成30年、右の端のほう、緑とオレンジがきゅっと上がっていることにお気づきだと思います。これは大変いい傾向です。そして、低年齢の子供さんたちのこのグラフが全体的になだらかになっているような気がします。そして、この緑とオレンジは小学校に上がる前の子供さんやその親世代であるというふうに思っております、町長も先ほど少し触れられましたけど、子供さんが小学校に上がるようになる前にこの町に帰ってこられたというのかな、IターンとかUターンをしている方が非常に多いような気がしますが、もう一度、町長そのあたりどういうふうに思っておられるのか伺いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。余りいい話は町長の耳には来ないのが通常なんですけれども、若い方たちと話すと、南部町は子育てに非常に力を入れてますねという声を私の耳にも聞くぐらいですから、かなりの範囲でそういううわさやお話が広まってきてるだろうなと思っています。これをどうやって維持していくかということが今後の課題だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） そうですよ、移住して来られる方というのは、私も全員に伺ったわけではないんですが、一部の方からは子育て支援政策とか3世代同居、いわゆる移住定住政策が他の町に比べてもはるかにいいので帰ってきましたという声は聞いています。ただ、こういった声、いわゆるデータと言っているのかどうか分かりませんが、これはこれから南部町の次のなんぶ創生総合戦略に十分生かされることなので、ぜひ移住してこられた方にどんなきっかけがあって来られましたかとかいう、そういうアンケートをとってほしいと私は思っております。いかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。今、移住の方にアンケートをとってみてはという御意見をいただきました。実は、移住されてきた方にアンケートというのを転入の窓口のほうで記入をしていただくようお願いをしているところでございます。ちょっと中身について今手元に資料がないので覚えていませんけれども、どんなことがあって南部町に越してこられたかとか、そういった内容のものでございます。ちょっと詳細な分析についてもこれからもう少し進めてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） アンケートはとられていた。詳細についてはちょっと今わからないってことですよ。企画監、子育て支援政策以外で、あっ、そういう理由でこの町へ来られたんだなと感激するようなことってありませんでしたか。子育て支援政策とは別です、移住政策とは別のことでね、そういうものは覚えておられませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。子育て支援政策のほかでということですが、私が特に思っているのは、やはり知人がおられたからというようなことがあるかと思えます。知人って言うてしまうと知人なんですけれど、よく知った人がいる、知ってる人から南部町いいところだよ、おいでというようなことをお聞きになって、その御家族、御兄弟であるとか、お友達の方も移住してこられるというようなことがあるのかなというふうに考えております。以上で

ございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 今、移住者がふえている町というのはある特徴があると思います。

といいますのも、やはり地元の住民、町民の方が行政と一緒に盛り上げて、うちの町においでと言ってくれたり、または移住してきた人が実際に移住をしてみて、ここはいいよと情報発信されたり、そういった町というのは移住者が移住者を呼ぶというのか、非常にふえている傾向にある。私たちのこの町の周りで1つ紹介できるものがあるとするならば、ある町かなと思います。この町は、1つの特徴は定住、永住はしなくてもいいんですけどもうどこかんと出されるんですね。そうすると、移住者は重く感じないんです。ちょっと軽くって言っちゃああれですけども、じゃあ、ちょっと行ってみようかなという気持ちで行かれる。ただ、そのかわりその町というのはこういう発信のされ方をしています。うちの町にあるものを使って自分で挑戦してみてください、何か挑戦することがあるならうちの町で挑戦してみてください、そしていつかこの町を去ることがあっても自分の町のことを忘れずに魅力を発信してほしい、いわゆる応援者になってほしいという呼びかけをされています。今その町の実実は1割以上がもう移住者です。いわゆる移住者が移住者を呼んでふえているというパターンですね。もし、これ我が町、1万1,000人の町で1割以上の方がもし来られるのなら、1,300人とか1,400人の方が、移住者が来るというちょっと電卓たたいてみてにこにこしながらほほ笑んでいるんですけども、そういった町はどこかというところ、島根県の海士町ですね。定住しなくてもいい、永住しなくてもいい。ところが結果的にたくさんの方が永住して、高齢化率も下がり、子供たちの笑い声が聞こえているという町なんです。どうでしょう町長、いろんな町がいろんなことやっていますが、今後戦略を考える場合、細田さんもあす戦略のことについて触れられると思いますけども、ちょっと視点を変えてみると思いますか、そういう今のこの戦略のさらに拡大、これももちろん重要なことだと思いますが、たまには視点を変えてやってみるのもなかなかいいかもしれないと私は思いますが、町長の所感を伺ってみたい。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。近所の方とこの前、夏にお話ししてたら、小学校のグラウンドで野球大会を米子の子たちとしてたら、突然スプリンクラーが回って米子の子たちはびっくりしたと。私たちは芝生の上で子供たちを遊ばせるとか、それが当たり前になって、そこにスプリンクラーがあるなんていうことは当たり前だと思ってますけれども、この近隣の中では極めて珍しいことですし、それはやはり地域の子供たちにとっても誇りに思ってくれるんじゃない

かなと思ってます。私は地方創生の中で、ここでも何度も言いますが、地方創生で人がよそから来てくれればそれでいい、人口がふえればいいということをやしとは思っていないんです。最終的には人が人を支えるという昭和チックな話になってしまいますけれども、これからの人口が減少して高齢化も進んでくる社会はもう間違いなく来ます。その中で、地域の中で、今、南部町の中でもお一人暮らしは515人おられるとこの前聞きました。65歳以上でございます。元気な高齢者もおられ、65歳を高齢者というのは非常に失礼なことなんですけれども、数字的にそういう方がおられます。これはもっともっとこれからふえてきます。未婚率が上がっていますので、これから先々のお一人で、この地域の中で南部町を支え生きていく方がもっとふえていく社会は間違いなく来ます。この中で、いろいろなバランスの中で、若者もいる、それから子供たちの声も聞こえる、それから高齢者も生き生きとしていただきたい。そのバランスがやはり大事だろうと思ってます。南部町に南部町外の人たちが7割も8割も来るような社会を私は決してよしとは思っていません。その辺のバランスというのは地域の中でやっぱり考えていかなきゃいけませんけれども、人を呼び込むという政策、それから、人が産み育てる安心したという政策、これ、積極的な政策として今、地方創生をやっていますけれども、さらに近年やっていますように、人と人をどうやってつなげていくのか、支え合っていくのか、これまでの中でいろいろな地域連携というものが弱まってきていると思います。そういうものの中で、お互いに支え合うという政策も私は視点の中で大事だろうと思ってます。そういうこれから先々の10年20年を考えたときに、間違いなく来る社会が孤立したものではなくて、もう少し地域の連帯というものが進んだそういう社会を目指していかなきゃいけないだろうかと、それが地方創生の中の視点として1つ置かなくちゃいけない大事な視点だろうとこのように思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 町長から昭和チックという名前が出たときに私も共感をしたんですけども、本当に昭和というのはいろいろなことがあった時代なんですけど、一言で言えば人が人を支える、いい意味でお互いがおせっかい、人懐っこさがあった時代、それが今、ある意味懐かしいわけですよ、なくなってしまいましたからね。さっき海士町の話もしましたが、今、国のほうは北陸3県のほうに大変力を入れてます。富山、石川、もう1個何でしたかね、福井県ですか、これからの日本のモデルだということ。その中で、その県がどうのこうのという話ではなくて、その県を構成する村や町が実は内発的にまちおこしをしているわけですね。海士町と同じように外から、異なるものと言っちゃいけませんけど、違う考え方の人を呼んで、もともとそこに住んでいた町民がそういう方たちを育てる、行政ももちろんですけど、町民の方たちが自発的に内

発的にまちおこしをして成功したのがあの町ですね、もう一々言いませんが、1個言えば鯖江とか富山市とかあります。鯖江というとやはり眼鏡ですけども、昔、明治のころ、3人から始めたんですね、今は世界の眼鏡鯖江、イタリアのミラノと鯖江と中国のどっかだったけど、それぐらい実は内発的に活性化した。それを今我々もできないかなというふうに考えておるところなんです。ちょっとずれた話しますが、その東北3県の町や村というのは、イタリアのある町をモデルにしたんじゃないかなんてよく言われます。ボローニャっていうとこの町で、戦後めちゃくちゃになったんですけども、そこもものづくりの町で、やかん1個、スプーン1個、本当にクオリティーの高いものをつくって、自分たちで行政に頼らずまちおこしをしたと。そのボローニャはいろんなものが有名なんですけども、私たちの国のティーパックをつくる機械とかね、ティーパック、紅茶とかお茶のティーパックをつくる機械なんかもボローニャの製品いっぱいあります。ただ、全部手づくりで大量生産ができない。ランボルギーニという車が一番有名かもしれませんが。しかし、もっと有名なのは、副町長御存じですか、ボローニャでつくられる、我が南部町にもある、いつだったか2人で並んで食べた、御存じない。実はジェラートをつくる機械です。これは世界一。ちょっとそれてしまいました、ちょっとコマーシャルしてしまいましたけども、実はそれが東北の村、町がモデルにしたとも言われてます。

もう一回ちょっと話戻しますけども、ボローニャの話をしたらちょっとそれてしまいましたのでね。とはいうものの、これから人口が、町長も言われましたが間違いなく減ってくる。そして高齢化率も上がっていくと。では逆に、先回りをして、人口が9,000人、高齢化率が40%になったときに我々はどうするのかという手だてをもう今から考えなきゃいけない。これは先ほどから言っております人口増加対策と並行して、減っていくということも考えながら、その手を打たなきゃいけないというふうに、もう今から始めないと間に合わないと思いますけども、町長の所感を伺いたい。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、2020年に日本の女性の平均年齢が50歳を超えます。重心部分がもうそういうところまで来てるわけですね。その中で南部町の高齢化率は、たしか今月私が言ったのは35.6って言いましたっけ、35%を楽に過ぎてます。ですから、もう3人に1人以上が高齢者という枠になってしまいますけれども、しかし一方で、先ほども申しましたように65歳が高齢者なのかという考え方もあるわけでございます。ですから、この率が幾ら高まろうと、私はこの地域の中で地域が連携しながら80になっても90になっても支える人は支えるし、もしかしたら60になって支えられる側にもなるかもしれない、40歳でも支

えられる側にもなるかもしれないけれども、その中で、地域の中で連帯してるっていうことはやはり一番基本だろうと思っております。きのうニュータウンの敬老会に御招待いただきまして、行って皆さんの顔を見ましたけれども、あの雨の中を来られる皆さんですので皆さん非常に元気です。そういう過去の延長線上の高齢社会は私は案外想像に足りない、そんなことを考えなくてもいい社会が来るのではないかとも思っています。そのためには一つ、先ほど病院の管理者が言われましたけども、少なくとも少々な不自由な体であっても、やはりちゃんと生きていける、生活ができて、そういう基盤をつくっていくのもやはり自治体の大事な仕事だろうと思っております。南部町では屋根のアンテナをおろして回ってケーブルテレビを町で運営しています。さらにはバス運行まで町が運営してるわけですし、こういうところをさらに充実させていく、高齢化社会に合わせていくということが求められていくのではないかなと思っております。

そういう中で私は、繰り返しになりますけれども、35%になろうと40%になろうとお友達同士で散歩をしたり、そして子供たちに自分が培った技術を教える、そういうような生きがいや環境づくりをどうやって残していくのか、そして安心していただける地域連帯をどうやってつくっていくのか、最終的には社会保障という制度をどういふぐあいに有効に利用しながら南部町らしく生きていくための最後の手段として使っていけるのか、こういうところが大事になってくるんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ありがとうございます。

最後1点だけ町長に伺いたいと思っております。PR動画について1点伺いたい。といいますのも、検証委員会の主な意見というところでSNSを使った情報発信という部分が多分出てきますので、私も今の南部町の例えばユーチューブを見て、南部町がどういうふうに紹介されているのかというのをちょっと見て、気になったところが1点ありまして、その部分だけちょっと触れたいと思いますが、これは全国的に言える話だと思うんですが、自治体がつくる移住定住とか魅力発信っていうのは割と観光PRといいますか、町の美しさ、魅力とかそういったものが多分入ってて、移住っていうことになると、1日2日我が町に遊びに来てもらうというのとわけが違って、何十年もそこに暮らすわけです。そういったソース、いわゆる内容の動画PRが非常に少ないというふうに思います。これは全国的な話で、そういう動画をつくる会社ってありますよね、民間会社が、その会社の人たちが実は本を出してるぐらいで、お金もらってつくるので言われたとおりに自分たちはするんだけど、観光PRかと思ったら移住PR動画だったと聞いて、民間の職員さんがびっくりされているというぐらいで。移住っていうのはどういうことかと

いうと、先ほどの話にちょっと戻りますけども、移住するときにはどんなことを一番気にしているのかっていうところに視点を置くと、ここの南部町の人はふだんどこに買い物に行ってるかとか、子供さんの通う学校、保育園というのは一体どんな距離にあるのかとか、本当にもうちょっとそういったところを描くというのもコツだといいますし、もう一つ民間会社が言っていたのは、ある町に行く場合、特に田舎の場合は自分やちはよそ者扱いされえへんだらうかと非常に気になる。その人たちがどげな人たちだあかという部分が非常に気になるんだと。そのあたり、南部町は温かい人たちばかりなので、そこをうまくPRできないか。いわゆる来ても何か自分たちよそ者のけられてしまうんじゃないか、よそ者なんて言われて仲間に入れてもらえないんじゃないかとか、いろんな不安を抱えながら移住って考えていろんな町の動画を見るんだそうで、そういったところにもちょっと視点を置いて動画をつくってみたらどうかと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。移住に関するPR動画に関してだと思います。南部町のほうでも移住の関係の動画をつくっております、おとしだったですかね、3本ぐらい作成をしています。その中では、歩いて大体この生活圏内で歩いたり自転車で事が足りますよ、それぐらいコンパクトに町の施設やスーパーなどが集まっていますよっていうことを、移住されてきた方に出させていただきまして、その視点で語っていただくようなことはさせていただいているところでございます。また、今年度は町としては動画作成は行っておりませんが、西部圏域の市町村でつくって協議会のほうで動画をつくったり、あとは県のほうでPR動画をつくる中で、なんぶ里山デザイン機構さんの取り組み等を撮影をしていただいたりというようなところが動きとしてあります。

議員おっしゃいましたように、やはりよそ者扱いをされないんだよっていうところをPRしていくっていう視点は非常に、やっぱり温かい町だっていうのを感じていただけるっていう視点はすごく、ああ、そうだなと思って今伺いをしたところでございます。ちょっとその県の分とか西部のやつとかももう撮影は終わってて、まだ公開はしてないところだと思いますけれども、ぜひそういったのも、これからつくっていく中でそういった視点も大事にしていきたいと思っておりますし、また、つくっているものについてももっと皆さんに見ていただけるように工夫をしてみたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 企画監、ありがとうございます。

子供さんを連れた親子3人が出るあの番組のことかなと思います。今、鳥取県が取りまとめている「おすすめの里山暮らし」「いいね！とっとり」っていうやつかね、ですか。桐原さんが出ていろんなことされる。今いろんな動画がある中で、それだけ私いいなと思ったんです。移住っていう部分ですよ。魅力発信はさまざまな形でされますけども、移住ってどこに出るのかなって、6本見たんですけど、本当に移住が出てるのはここだけだったなというふうに感じましたんでね、この部分もう少しボリュームアップしてやっていただきたいと思います。

では、次、教育委員会のほうに伺ってまいります。

済みません、ちょっと待ってください。資料整理させてください。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前10時22分休憩

午前10時22分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） では、教育委員会のほうへ再質問をさせていただきます。

まず、ことしの春からでしょうか、安達課長が学校課長としてあのポジションに来られました。今まで学校現場のほうで活躍されていたことは私も承知しております。今、教育委員会という360度全周が見渡せるそういったところに来て、現場とはまた違う視点でいろんなものが見えると思います、教育行政、一般行政、また、国、県、いろんなものが見えてくる。そんな中で少し感じたこともあろうかと思いますが、安達課長、よければ胸中にあるもの少し話していただけたらと思います、いかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁できますか。

総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。まず、総務・学校教育課長を拝命しまして5カ月と10日がたちました。町内にあります5校の児童生徒が安全そして安心して学校生活を送ることができるように、5校全体を見渡して取り組んでおります。そのためには、教職員の指導力向上、そして保護者、地域住民の協力は欠かせません。指導力向上に関しましては、各学校での指導はもちろん、研修会等の充実を図っております。そして、保護者、地域住民に対しましては、まずはコミュニティ・スクールのより一層の充実に努めております。今年度より町の教育振興基本計画（第Ⅱ期）が策定され、今実践をされております。ふるさとを愛し、そ

して志高く、南部町から未来を切り開く人づくりを目指しております。特に、地域を愛し積極的にかかわろうとする、そして、夢や目標を持って努力する、そして、未来を生き抜く力を持った子供たちを育成しようと取り組んでいるところでございます。このことは議員の御質問にあります防災教育で身につけたい力と大きくかかわっているというふうに考えております。

以上、簡単ではございますが、私の所感というふうにさせていただきます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 安達課長の所感を聞かせていただきました。

今回、この防災教育というテーマで質問をさせていただきましたのは、やはり東日本大震災のときに、ある中学校でしたでしょうか、日ごろより地域住民の方と訓練をしていた、日ごろより保護者の方、地域住民の方と訓練をしていた。そして、あの災害が起こったときには自分たちだけが避難したんじゃないくて、近くの小学校の子供たちとかちっちゃな子供たちの手を引っ張って、または高齢者の方の手も引っ張って、みんなで協力して高台に逃げたということですね。これは、何県というよりも石巻の中学校。あれが後に石巻の奇跡と言われまして、被害者ゼロ、あの中で被害ゼロ。やはり、それから国が防災教育というものをもう一度見直すきっかけになったんじゃないかなというふうに思っております。その中で教育委員会さんに1点だけ伺いたいのは、我が町というのは防災行政、防災行政は防災行政で訓練をされますし、学校は学校、集落は集落で、点と点でやってるんですけども、冒頭町長もちょっと触れられましたが、面でできないかということが今、一番課題かなと思います。大きな大訓練ということではなくて、できるところから、本当に小規模でもいいので行政と集落、地域というのでしょうか、と学校が年に1回でもいいから、実務、例えば何とかアラームっていうんでしょうか、わあんと鳴るやつね、ああいったものを本当に鳴らして、どういうふうに避難訓練をするのか、または自分を守る訓練ができるのかというのをしたらどうかと私、思うんですけども、さっき聞いてましたらCSさんとされていることですが、保護者と一緒にできないかなと、何か参観日のときに、そういうふうに思いますんですけども、いかがなものでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。まず、西伯小学校では地震の避難訓練とともに保護者への引き渡し訓練を昨年度より取り組んでおります。そして、CSの皆さんには見守りと評価をお願いしております。また、南部中学校では、教育長答弁にもございましたように今月の26日に火災を想定した避難訓練を実施します。その際には、こちらは地震を想定したことになりますが、地域の方、そして保護者が災害時における通学路時の行動について

生徒とともに話し合うというような時間も設けております。このように、随分と地域住民、そして保護者の方と協同した取り組みが学校現場ではなされております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） この防災教育というのは、それぞれの家庭でもやってほしいという意味で保護者も一緒になってやったほうがいいだろうとは、そういう意味で質問させていただいてるんですけども、もう一方で、学校、地域、家庭、これを1つのトライアングルとしますと、やはりふだんからこういった訓練を一緒にしながら、連携が密になるといいですか、いざというときに、そして、心と心のつながりも密になって、いろんな実は効果が生まれて、災害がないほうがいいんですけども、この防災訓練は実は人と人のつながりを太くするという意味で、家庭や学校、地域と、そういう意味でこの防災教育訓練をさらに進めてほしいと思うんです。そういう意味なんですけども、いかがなものでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。（サイレン吹鳴）

○議長（秦 伊知郎君） 少し中断してください。

再開してください。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。この間、月に1回校長会、園長会っていうのをやるんですけど、こういうときに、冒頭にお話を校長先生方にしたのは、安全だとか安心だとか、こういうことの価値っていうのかな、これが社会の中で非常に、これまでも大切ではあったものの、大変しっかりと意識をされるようになってきてるんだよという話をしました。何を言いたかったかというと、そういうことの切り口で今やっている学校経営というものを考え直していただきたいということをこの間、豪雨のことがあったりいろんなことがあったもんですから、願いをしたというような経過がございます。御質問いただいたことが一つ契機になって、私も現在取り組んでおります防災訓練等を私自身が見直す一ついい機会になりました。一番まずは気になったのは、防災訓練だとか防災教育だとか、あれだけ小・中の連携だとか一貫だとか片一方で言うんですけど、何かこういう部分についてはちょっと我々も気がつかなかったところもあるな。防災に関しては相変わらず、うちの学校はこうです、うちの学校はこうです、うちの中学校はこうです、こんな感じになっているなっていうのをまず非常に感じました。冒頭の答弁でお答えしたように、ここのところをしっかりとつないでいく。さらに、これが保育園のことになりますと学校は全く知らんぜみたいな感じでして、こやんこときっかけになって、今度は西伯小学校ではどうもこども園さんの子供さんはどうも垂直避難で西伯小学校の2階、3階に子供たちを誘導してい

くって、こんなようなどうも今、訓練も予定をされているようでありますけども、まずはこの保
・小・中がしっかりとやっぱり前後というかね、この発達段階見ながら、そのことを意識をした
防災の取り組みをせないけんだらうというぐあいには一つは思っています。

もう一つは、今、議員さんの言われるように、やっぱり学校の中だけでやっってもほとんど
意味がないっちゃおかしいんだけど、実際どうなのかっていうところで、やっぱり地域とどうつ
ながっていくのか、家庭とどうつながっていくのか、地域とは少しずつ振興協議会の取り組みも
踏まえて連携ができるようなところが出てきましたけれども、そこに保護者が絡んでくるって
いうことになる少しまだまだ課題はあるなというぐあいに私自身は思っております。どのような
仕掛けによって、あるいはどんなふうなやり方をすればどうそこがつながっていくのか、そん
なことをこれからまたPTAの皆さん、あるいはコミュニティ・スクールの関係者の皆さんも絡
めながらぜひ考えてみたい、そんなぐあいに御質問を通じて実は思ったようなことでございます。
以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 教育長、ありがとうございました。

ぜひ、顔の見える形で、子供たちからとっても、自分の地域にはどういう大人の方がいるのか、
例えばこの家には足の悪いおじいちゃん、おばあちゃんがいて、何かのときにはちょっと声かけ
してあげないけんじょとか、逆に地域の方も子供さんに助けられる側だったり助ける側だったり、
お互いがそういうつながりになれるような取り組みを、ちっちゃいころからでも取り組んでい
ていきたいなというふうに思います。

最後、全国ではいろんな事例で防災訓練されていますが、割と炊き出しというのはいいそうで
すよ、炊き出し。炊き出し訓練は地元の方で、これは給食をみんなで作ろうねというところか
ら、炊き出しで地元の方や保護者も一緒につくってみるのもたまにはいいじゃないかと、そうい
ったつながりもあるという紹介だけさせていただいて質問を終わりたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、5番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は13時、午後1時からにしますので、よ
ろしく願いいたします。

午前11時36分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

2番、荊尾芳之君の質問を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾芳之でございます。議長からお許しをいただきましたので、私は地域公共交通についてと災害に対する防災体制についての2点、一般質問をさせていただきます。

現在、日ノ丸バスとふれあいバス、黄色いバスのことですが、ふれあいバスが4系統運行しています。これによって町内の住民の通勤、通院、買い物や子供たちの通学などの移動の手段を確保しているところです。このたび、10月1日から西伯方面を走る日ノ丸バスが基本的に米子市と法勝寺までの路線バスとなります。ただし、朝の1便に限っては東長田線の金山からと上長田線の大木屋から今までどおり米子市までの路線を確保します。10月1日には新しく町営ふれあいバス南さいはく線が開設されることとなりました。1年以上かけて計画を練ってきたわけですが、東長田方面と上長田方面には日ノ丸バスは朝の1便しか走らなくなったけれど、新しくデマンドバスが走るようになって、この機会にこの地域にとってはとても便利になったね、よくなったねという住民にとってプラスにしていくという基本的な考えが大切であると思います。

そこでまずは、今回の交通体系の改正により住民にとってどういう点が具体的にどう便利になるのか、また、住民にとって利用しやすい地域公共交通とは何かについて伺います。この東長田方面や上長田方面のバスを利用する人にとってはとても関心が高く、10月1日からどう変わるのか、デマンドバスとはどういうものなのか、詳しく具体的に伝えていかなければならない、住民によく知ってもらい、そして利用してもらいことが何より大切だと考えます。

次に、南部町全体のバス対策に要する事業や予算はどうか伺います。路線バス、ふれあいバス、デマンドバスの各事業費とそれぞれの利用者数、乗車密度は、見込みはどうか、今回のデマンドバスの導入により導入以前と対比して予算はどうか、デマンドバス事業は導入前よりも高くなるのか、増減はどうか、将来町全体の中で地域公共交通システムをどうやって維持し残していくのか、今回の整備網が現段階では最良だとは思いますが、今後はどう展開させていくのか、お考えを伺います。

次に、自動車有償旅客運送事業の活用について伺います。南部町で法的、制度的にこの事業の実施が可能かどうかを伺いたいと思います。現在、南部町にはタクシー事業者がありません。米子市や伯耆町からタクシーを呼ぶため、かなりの時間を要します。また、米子市から来たタクシーを南部町内だけの移動ではタクシー会社の採算もとれないのではないかと考えます。全国の一

例を挙げれば、兵庫県養父市ではやぶくるという自家用有償旅客運送事業を平成30年、ことしの5月26日から実施しています。マイカーでのタクシー営業が許可、実施されています。よいところはまねてみたい、よそでやることがうちではできないか、どうでしょうか。町長のお考えを伺います。

次に、大きな2つ目の防災体制について伺います。今、全国で大きな災害が発生しています。7月の西日本豪雨、台風21号の猛威、北海道胆振東部地震はまだ復旧活動の真ただ中です。鳥取県、南部町でもいつどんな災害が降ってくるかわからない状況です。いつも大山さんに守られています、何もせずに大山さんにただ頼っているわけにはいきません。ふだんからの備えこそが何よりも大切だと考えます。私の大好きなスポーツを例に言うならば、試合当日いきなりファインプレーをしようとしてもできるものではありません。試合当日を迎えるまでに、練習の段階で99%決まると言われています。防災にもそれが当てはまると考えます。住民、集落、自主防災組織との防災訓練や避難方法の連絡など、行政からの指導體制は整備されているのか伺います。災害発生時に町から避難勧告、避難指示等が発令になった場合に、どのようにして住民を避難所へ避難させるか、7月の西日本豪雨のときに大木屋地区に避難指示が発令されました。住民を実際どう避難させるか、自分は大丈夫と思っている住民をどう避難所へ避難させるか、対応策を伺います。

災害協定の締結について伺います。南部町と災害協定を締結している自治体、企業、団体が幾つかあります。尾道市もその1つで、今回給水車を出して支援活動を行いました、今後どのようにこの協定を活用し協力していくお考えかを伺います。

以上、壇上からの質問させていただきます。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 荊尾議員から2点について御質問をいただきましたので、答弁してまいりたいと思います。

まず、地域公共交通について御質問を頂戴しました。最初に町営ふれあいバス南さいはく線の開設に至った要因、経緯と、この新路線の事業内容について問うについてでございます。平成28年3月に鳥取県から示された鳥取県西部地域公共交通網形成計画において、上長田大木屋線、東長田線が再編の対象となり、路線の統合と拠点間ルート、ダイヤの充実として法勝寺周辺どめとして法勝寺以南の交通体系を再編するというものでございました。これを受け南部町では南部町公共交通地域計画を策定し、実際の利用実態調査や対象地域に出向いて座談会を開催し、ニーズ等の調査を行っています。調査結果による住民の声を反映し、通勤時間帯の朝の便を維持し、

それ以降の時間帯については予約型の町営バスで補う計画をまとめました。町で行う運送部分については南さいはく線とし、両長田地区に一台ずつ、14人乗りの車両を配置し、決められた時間に出発するデマンド型、いわゆる予約型でございます、予約型運行を準備しています。小型車両を使うことにより、現行の日ノ丸路線バスでは入り切らなかった全ての集落に3カ所程度の乗降ポイントを設置しますので、該当地域の利便性は向上すると考えています。運行本数については、両長田地区とも平日お出かけ便5便、帰宅便9便、休日はお出かけ便4便、帰宅便5便とし、出発到着時間は日ノ丸バスとの接続や小学生の登下校時間に配慮したダイヤとしておるところでございます。南さいはく線はデマンド型ですので、基本予約のない便は走りませんが、主に小学生の登校に利用していただく平日朝の1便は予約なしで走りますし、帰宅便全ては丸合から図書館までを予約不要で運行します。丸合、西伯病院、西伯小学校等からの帰宅や米子方面からの日ノ丸バス乗継は、待機しているバスに行き先を告げていただければ希望のバス停まで運行する仕組みでございます。

料金についてですが、1乗車大人150円、高齢者75歳以上や小学生は100円とし、日ノ丸バスの乗継、乗り継ぎにより現行の日ノ丸バスより料金が高くなる区間についてはバス停ごとに減額した料金設定としています。本運行業務について、今年度は南部町阿賀の日本海観光株式会社に受託をいただき、受付業務の研修等も進めていただいております、10月1日の運行開始を待っている状況でございます。さらに詳しい運行内容については、該当地域の皆さんにお配りする冊子を用意していますので、御確認いただければと思います。

次に、住民にとって利用しやすい地域公共交通とは何かという御質問ですが、これについては人それぞれ利用目的によるものではないかと考えています。高額でもドア・ツー・ドア、ドアからドアまでの行けるタクシーが一番という方もあれば、決まった時間にやってくる乗り合いバスがわかりやすく一番と考えておられる方もあるのではないのでしょうか。10月から運行するふれあいバス南さいはく線は、お客さんが現場で配車センターに電話をして運転手は予約のあったバス停だけを走る、いわば呼んで乗るバスでございます。デマンドバスの乗り方教室なども計画していますので、ぜひ御参加いただければ安心して御利用いただけるのではないかと考えています。

次に、南部町全体のバス対策に要する事業費はどうかという御質問にお答えいたします。路線バス、ふれあいバス、デマンドバスの各事業費とそれぞれの利用者数、これは乗車密度についてですが、これはどうか。今回のデマンドバスの導入により、導入以前と対比して予算はどうか、増減額はどうかについてでございますが、平成29年度実績の数値で日ノ丸バスに支払った補助金が2,831万7,620円、ふれあいバスの運行にかかわった委託料が2,312万7,896円と

なっています。このうち日ノ丸バスに係る歳入が県補助金818万7,000円、ふれあいバスに係る歳入は県補助金と運賃で850万7,320円となっています。次に、年間利用者数は日ノ丸バス東長田線が8万1,712人、上長田線が7万9,295人、御内谷線が1万6,036人、ふれあいバスが3万4,201人です。利用者数全体が昨年度と比較すると平成28年度、20万9,500人に対して、平成29年度が21万1,246人です。これ以上の利用減少はバス交通自体の維持が難しくなります。再編による交通網見直しだけでなく、利用促進にもっと力を入れていきたいと考えているところでございます。デマンドバスの導入により導入以前と対比しての予算でございますが、このたびの再編により、日ノ丸バス法勝寺線が国庫補助路線へ格上げされ欠損額の町負担が軽減されるため、日ノ丸バスに支払う補助金は約800万円となります。ふれあいバスの委託料は変わらず約2,300万円で、デマンドバス運行委託料は約1,000万を予定しています。このうち、新しく導入する南さいはく線運行費の支援も期待できることから、歳入は全体で約1,450万円を見込んでいます。現在南部町が公共交通にかけている事業費より約1,000万円程度の減額できる試算となっています。しかしながら、循環バスの小型化、デマンドに使用する車の購入にかかったコストなどを考えますと、現状と予算的には大差ないものと考えています。

続いて、将来、今回整備の地域公共交通システムをどうやって維持し残していくのかという御質問でございますが、公共交通を維持させるには皆さんに乗っていただくほかはありません。今は辛うじて残ったとしても、それを活用して地域が活性化しなければ意味がありませんし、守っていくこともできません。バスに乗ることで公共交通を残すという意識と行動をお願いいたします。

最後に、兵庫県養父市でのやぶくるという自家用有償旅客運送の活用が本町でも可能かどうかという御質問でございますが、全国的に養父市の自家用有償マイカータクシーが話題になったのは、自家用有償で定められた旅客対象範囲の交通空白地住民と福祉対象者を、国家戦略特区の認定を受け旅行客にまで拡大されたことによるものでございます。本町でもふれあいバスの運行やデマンドバスの準備を自家用有償の許可で行っております。バスとタクシーの違いだけですので、制度的には可能と言えます。しかし、南さいはく地域で考えますと、小学校の通学時間帯では一度で10名以上の利用が見込まれることや、タクシー型は利用者も高額な料金を支払うことになり、現時点ではデマンド型バスが有効だと考えます。いずれにしても、公共交通がないところは真っ先に衰退すると思っています。与えられるものではなく、地域みずからが先導してつくり、守り、育てていかなければならないと思っています。公共交通を地域みんなで進めることで

魅力的な地域にもなりますし、その結果、存続する公共交通にもなると考えていますので、よろしく願いいたします。

続きまして、防災体制についてでございます。日ごろからの備えが大切と思うが、住民、集落、自主防災組織との防災訓練や避難方法の連絡など、行政からの指導体制は整備されているのかというお尋ねにお答えしてまいります。町民と行政によるパートナーシップに基づく地域防災力の向上を目指して各集落での説明会を開催しています。最近の気象状況、気象に関する災害時の基礎知識、気象に関する発令内容の意味、自主防災組織の活性化の依頼、避難勧告等の発信方法、防災マップ作成依頼、今後発災が懸念される南海トラフ地震への備え等の説明等を行っています。現在約67%の集落での説明会が終わっていますが、未開催の集落につきましては今後も取り組んでまいりたいと考えています。

また、町におきましては災害発生時に防災機関が行う応急対策の検証と防災意識の高揚を図ることを目的とし、関係機関が協同で訓練を行うことにより連携体制を明確にし、相互協力の円滑化を図ることを目的に、毎年訓練を心がけています。自主防災組織内での防災訓練については全てを把握できていないのが現状ですが、集落内での防災訓練を実施の際には町でも機材等の貸し出しができますので、一報をいただければと存じます。

次に、災害発生時に町から避難勧告、避難指示等が発令になった場合、どのようにして住民を避難所に避難させるかについてお答えいたします。町民の方への周知方法ですが、避難勧告、避難指示を発令した際には、防災無線、なんぶSANチャンネル、ホームページ、緊急速報メールを活用し情報伝達を行っています。災害の発生時等において町から避難準備、高齢者等避難開始、避難勧告、または避難指示を発令する場合があります。これらの違いをよく理解いただき、みずからの身を守る行動をお願いいたします。

まず、避難準備、高齢者等避難開始ですが、発令時の状況は要配慮者等、特に避難行動に時間を要する方が避難行動を開始していただかなければならない段階でして、人的被害の発生する可能性が高まった状況に発令をいたします。住民にとっていただきたい行動としては、避難行動に時間を必要とする方は、避難場所へ避難行動を開始していただきたいと考えています。

また、要配慮者以外の方は家族等への連絡、非常用持ち出し品の用意等、避難準備の開始をお願いいたします。

続きまして、避難勧告ですが、発令時の状況は通常の避難行動ができる方が避難行動を開始していただかなければならない段階で、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状態に発令します。住民にとっていただきたい行動は、発令しました対象地域で通常の避難行動ができる方

は避難場所へ避難行動の開始をお願いいたします。避難指示の状況ですが、災害の起こる前兆と見られる現象の発生や切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された場合に発令いたします。住民にとっていただきたい行動は、発令された対象地域でまだ避難していない方は、直ちに避難行動に移っていただくとともに、その行動に移る時間的余裕がない場合には、生命を守る最低限の行動をお願いいたします。なお、必ずしも段階的に発令されるとは限りませんので御注意願います。また、これらの情報が発令されなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

最後に、町と災害協定を締結してる自治体、企業、団体があるが、今後どのように活用して協力していくのかという御質問にお答えいたします。現在26の協定等を各自治体、企業、団体などと締結させていただいてるところです。各自治体での協定書の締結内容では、被災した際に相互に助け合うことを目的として上げています。その協定先の一つであります広島県尾道市とは、平成24年5月に締結していますが、このたびの平成30年7月豪雨において、広域的に大雨特別警報が発令された後、全世帯が断水するなど、甚大な被害が発生いたしました。災害協定に基づき給水車の支援体制の依頼があり、7月8日から18日の間、延べ20人の職員を災害派遣させています。今後とも各自治体とは相互関係を続けて、互いに助け合えるように協力体制を築いていくとともに、企業、団体等とは、自治体にはない専門的な技術や知識、資機材などを有していることから、さまざまな分野の民間事業者と協定を締結することで、広域的確な応急、復旧活動が期待できるものと考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 基本的にこの10月1日からのデマンドバスで非常に住民の利便性は上がったというふうに考えております。非常に細かいところまで、済みません、聞いていきますので、住民の方からの質問を、私も受けてますので、よろしく御回答のほうお願いしたいと思います。

一番最初に、今回町報にも出ました。それから、こういうA3の両面に時刻表も含めた広報活動がパンフレット出ておりますけども、これも全部の地域に出ている、町報はもちろん全体ですが、これは全部の地域に出ているわけではないというふうに理解しておりますが、さらにどういうPR、知ってもらって乗ってもらう、私のこの一般質問もそういう意図が多分にあるということを知ってもらって、これ以外の周知方法、実際のバスを使ってとか、その辺を教えていただけ

ませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。どのような今後のPRかということでございますけども、今月の20日以降は該当の各集落のほうにバスを持って行って、乗り方の研修的なものを行いたいというぐあいに思っております。それからSANチャンネルを活用して、今の乗り方についての放送、こういった予約の仕方をして、受ける側の基地局からどこまで乗られるんですかというような、そういったハウツービデオ的なところで、皆さんのほうに、SANチャンネルのほうでお知らせをしたいなというぐあいに考えているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） いろんな方法で知ってもらって乗ってもらおうというのが一番でございますので、バスにどうやって乗るかということもですけども、やっぱり実際にある意味、西伯病院まで行ってもらうとか、利用している人にお試し回数券があってもいいのかなと、何事も訓練ですので、防災訓練も大事ですし、バスに乗る訓練も必要だと思います。いろんな方法で住民の方に使ってもらえる、乗ってもらえる、知ってもらおうということをPRしてほしいと思うんですが。

それと、さっきも言いました、これ該当地域だけの配布なんですが、町報で全体に広報してるからということだと思えます。非常にこれ細かくいいふうに編集されてまして、感心してるとこなんですが、あとホームページ、どういうことを考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。先ほどのPRのSANチャンネルのビデオの中でも、デマンドバスももちろんですけども、今の黄色いふれあいバスでありますとか、それから日交の通常の路線、その辺……（「日ノ丸」と呼ぶ者あり）日ノ丸のその辺の路線についても少し触れた内容のものにしたいなというぐあいに思っております。

それから、先ほど議員のほうからも先に言われましたけども、実は町内全域に、この際デマンドも含めたふれあいバス、その辺の周知のチラシを用意して、その下に回数券をつけて無料で乗れるというようなところを、今、企画政策課のほうでは考えております。いつの段階で、どれぐらいの期間で、どれぐらいの範囲というようなところの今具体的な詰めをしているところでございましたので、先に議員からそういう発言で聞かれましたので、少し具体的なお知らせしておきたいというぐあいに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） 10月1日に始まりますので、ぜひ少しでも早く、今度は緑色のブッポウソウ号なんですよ、黄色いバス、緑のバスというふうに差別化もしながら、どんどん皆さんにお知らせしていくほうがいいではないかと思います。ぜひ早急をお願いをしたいと思います。

このチラシを見ましたので、ちょっとこれについて、済みませんが少し教えてください。まず、東長田、上長田から出てきてとまる、乗り継ぎのバス停としてここに中心部で乗りおりのバス停というのが5つ上がってるんですけども、これは、このみですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） このみといいますか、まるごう、西伯病院、それから小学校前、図書館のところは確実に運行を行います。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） 済みません、説明、例えばローソンとか、今、日ノ丸でとまってるバス、日ノ丸バスがとまるバス停で乗りおりができますかという意味です。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） それはできます。

○議員（２番 荊尾 芳之君） できます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） わかりました。これを見ると、ここでしかできないふうに私は読んでしまったので、ローソンの前でおりたい、それから歯医者さんの前でおりたいとかいうところでもおられるということを確認できました。もう少しわかるように、私もわからないので、読んだ人がわかるようお願いをしたいと思います。

次に、デマンドバスのバス停がかなりの数ふえるんですが、時刻表の表示はどうなりますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

とまる場所も含めて、もう少し丁寧に説明してあげてください。

○企画政策課長（田村 誠君） 先ほどの発言で訂正をさせていただきます。日ノ丸バスのバス停にはデマンドバスはとまりません。とまらないです。（「全然違うの」と呼ぶ者あり）ここからですね、図書館前から乗っていただいて、それから自分の帰るところの東長田、上長田の目的地を告げていただいて、そこに向かって乗るんですけども、図書館前から法勝寺に向かってのバス停についてはとまります。（「全然ようわからん、ごめん」と呼ぶ者あり）

この図面でいいますと、図書館前から法勝寺のこの緑のポイントがついているところについて

はデマンドバスはとまります。ですので、それから図書館前から手前の通常の日ノ丸のバスがとまるバス停にはとまらないという意味合いでございますが、御理解いただけますでしょうか。この図面に載っている図書館前から。（「北の」と呼ぶ者あり）北に向かったの緑のポイントについてはデマンドバスは……。

○議長（秦 伊知郎君） ここで少し休憩をします。

午後 1 時 3 2 分休憩

.....

午後 1 時 3 5 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

企画政策課長、田村誠君、答弁をお願いします。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。先ほどの運行経路についてでございますが、法勝寺より南については予約していただいたバス停できちんとおることができます。法勝寺のその図書館前のくぐり、青いくくりになっている部分については、まるごと西伯病院と小学校と図書館前しかデマンドバスはとまらないということでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 説明よろしいですか。

○議員（2 番 荊尾 芳之君） わかりました。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2 番 荊尾 芳之君） そうしますと、乗り継ぎの駅として可能なのは、この 4 カ所のみということですね。わかりました。

それともう一つ、先ほど言ったんですが、奥のほうのバス停に表示する時刻表というのはどうなるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） バス停については、朝の 1 便の時間だけを表示させていただいて、残りの分については、2 便以降については、その基地点への連絡を 1 時間前までに連絡してくださいねというような表記の仕方でバス停のほうを準備させていただきます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2 番 荊尾 芳之君） そうすると、2 便に乗りたい、3 便に乗りたいといったときに、今言った該当地域の人は、この紙がないとわからないということになりますよね。そうはいつてもよそから来られる人も、例えば緑水園に宿泊された人がデマンドバスだよといったときに、緑水園で見ないやという話かもしれませんけども、何かわかりにくいように思うんですが、その辺

の手だては大丈夫ですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 基本的にもう予約型でございますので、その予約の受付センターのほうに乗りたい便の1時間前までに連絡をしていただいて、どこどこから乗りたい、どこどこまで行きますというようなところの電話連絡という形での受け付けになっております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。そうすると、電話をかけてきた人に対して、何時ごろに、じゃあ乗りたいんだねというふうに言ったり、じゃあ福頼から乗るので、何時にとこのを言ってもらうのを待っとればわかるという意味ですね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 実際には、その受付の方が、何時に乗りたいよというお客様に対して何時の便があるので、例えば入蔵に到着するのは何時ごろになりますねというような形の御案内を申し上げて利用していただくという形になります。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） バスを利用する人は、ある程度何時に乗って、何時に着いて、何時に米子に行くとか、そういうのを把握してないと、バスって使えないんじゃないかなと思う。電話して、その交換の人が何時ごろの分があるけん、こうですよって言われると。わかりますよ、システムは、なので、やはり今こういういいものができてるので、こういうダイヤで走りますよとか、おおよそこの何便はこういうダイヤは組んであるので、これを少し住民の方にわかるようにしていただければ、ちょっと私の疑問が少なくなるかなと思うんです。そういう考えはありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。おっしゃるように、この予定でいくと、例えば8時50分に始発で出る便が、予約があれば走るとか、何時にあるということは住民の方にやっぱり理解していただけるようにしておかないといけないと思いますので、その辺の周知の仕方とか表示等も含めて、ちょっと工夫をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） この地域エリアの人だけが、このバスを使うわけではありませんので、目に触れやすいというか、ルールがわかるように広く周知をしていただきたいと思います。このブッポウソウ号は、町長、14人乗りって言われましたが、運転手さんがおられるので、

13人のお客さんを乗せますよね。万が一ですけども、福頼から乗りますって、バスとまりますよね。福頼から10人の人連れて乗るとか、13人を例えば超えてしまったようなことは想定ないということですかね。もしも予約の段階で13人になれば、そこわかりますけど、あら、こっちから2人乗るのみたいなことになって、あふれるというようなことはないんですかね。万が一のときに何か対処法を考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 今までのいろいろな検証の人数の、乗っているような状況の中で、今回の14人乗りというところの小型のバスを選定させていただいておりますので、余りまだそのイレギュラーの部分の余りにも大人数の方が一気に乗るだとか、そういった部分での想定は現在まだしておりません。（発言する者あり）次の便に乗っていただくか。そのかわりの車が用意できるか、そういったところの対応を若干検討させてもらいたいなど。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 少し不用意な答弁は謹んでいただきますように。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 済みません、質問を変えます。ちょっと聞かれたんですが、路線バスというのは、先ほど課長言われたように、バス停が決まっています。決まったバス停じゃないと乗降はできません。途中で乗りますとか、おりますと言っても無理ですよね。今回のこのデマンドバスは、来てもらって乗るバスは、バス停が数がふえました。集落の中に今まで1つだったものが3つあったり、鎌倉入り口の奥まで行ったり、乗るのはバス停に呼んで乗ります。おりるのは自由ですか。おろしてって言ったら。おろして言ったらおろしてくれるの。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩しますか。（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

休憩します。

午後1時43分休憩

午後1時43分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。おりるのも、基本的にはバス停の行き先を告げたバス停でおいてもらうということになっております。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 公式な言い方で答弁をしますんで、それ以上は……（「済みません」

と呼ぶ者あり) 不本意な発言はやめてください。

荊尾芳之君。

○議員(2番 荊尾 芳之君) 済みません、このパンフレットに、先ほど町長答弁にもありましたけれども、既存の日ノ丸バスのバスの料金、福頼から乗って米子まで出ると580円の、今、日ノ丸のバスの料金です。ここに変動することがあります。詳しくは南部町役場へお問い合わせくださいという部分があります。先ほど町長の答弁でいくと、じゃあ福頼から乗って、乗り継いでいったら580円で乗れるかなと思うんですが、手法はチケットとか何か、証明書をもって出るわけにもいきませんが、何かどういう方法でそういうふうになりますか。

○議長(秦 伊知郎君) 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長(田村 誠君) 企画政策課長です。乗り継ぎについては、そのお客様の申告によるもので、今確認をさせていただきます。私乗り継ぎですという、そういったことを運転手さんに言われる、特にそういった何か証明できるものだとか、そういったところでの対応ではなく、乗り継ぎされる本人の申告による形で対応したいと思います。以上です。

○議長(秦 伊知郎君) 荊尾芳之君。

○議員(2番 荊尾 芳之君) 今の課長の発言は、性善説に立った発言でいいと思いますが、やはり何かルール化といいますか、わかるようにやっぱりしておかないとトラブルのもとかなというふうに思いますが。例えば米子に向かって出る場合、それから帰ってくる場合、帰ってきて図書館で乗り継いで、米子から帰ってきて乗るんですって言ったら、150円のところを、じゃあ80円でいいですというふうに、その80円というのも、落合が幾らかわからんけど、その辺のところの分もちょっと言葉としては乗り継ぎは割引しますよって書いてあるんですけど、非常にわかりにくいんですが、どうでしょうか。

○議長(秦 伊知郎君) 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長(田村 誠君) 企画政策課長です。上長田、東長田両方ありまして、米子から帰ってくる便で乗り継ぎを公民館前でされた場合。(「図書館前」と呼ぶ者あり) 図書館前でされた場合、上長田でいいますと、上鴨部から賀祥の間、これが通常でいえば、乗り継ぎをしようとして150円払うと高くなってしまいますので、賀祥では110円、能竹下、能竹は100円、上鴨部は70円というような形での乗り継ぎの料金を車内のほうに張らせていただいて、本人の方が申告されたときに、おたくは幾らですよという形で、運転士さんのほうに確認をとってもらおうと。東長田のほうですけども、東長田のほうは、ゆうらく前から今長上までが乗り継ぎをされると高くなる区間となりますので、一番乗り継ぎで払うのが、今長上で140円、篠相で110

円、それから福頼、落合地蔵前が80円、それからゆうらく前、落合が60円という形での乗り継ぎ料金を、こちらのほうも車内のほうに乗り継ぎ料金張らせていただいて、運転士さんのほうで確認していただくという形での乗り継ぎになります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 課長の言ってるもらう料金はわかりますけれども、車内の中に張って、混乱なくそれができるという考えでいいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 現在のところは、それでスムーズにいくのではないかという形で運行をしたいと考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。デマンドバスはそういう格好で、今のダイヤもそうですが、これはこれでスタートするわけですが、やはり半年に1回なり、1年に1回なり、そういうタイミングを見て、いわゆる再検討をすることがあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。基本的には年間の利用者数というものの目標を定めておまして、そういったところがきちんとクリアされるかという形での検証を行いたいというぐあいには思っております。現在その計画の中で利用の数は1万2,000人という目標値を設定しておりますので、その目標値を達成できるかどうかというような形での検証は行わせていただきます。以上です。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 運行の変更みたいなことはありますか。

○企画政策課長（田村 誠君） 今のところは、一年一年で運行のダイヤを見直すという形では検討はしておりません。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） やはり乗る人が、使う人にとってのバスだと思うんで、我々も自分が使っているバスは、正直に言いますと夕方の米子の会があって、米子の会に出るためにバスに乗って出たいと思うんですが、ちょっとこのバスで乗って出ると早いかなとか、やっぱりいろんな住民の方の、乗る人の意見というのがあると思います。もうこれで、10月1日から決めたので、このままずっといきますよではなくって、やはり多様な意見を吸い上げて、もっと住民の方が乗りやすいバス、それとずっと存続がきくようなバスにさせていただけるように、ちょっと御検討をいただきたいなと思います。

デマンドバスだけではなくて、町内、日ノ丸もですね、先ほど町長の答弁をいただきましたが、会見側を走っているバスの利用者数というのは非常に少ない乗車密度になっております。やはり将来的に、量産的なことも聞いて、今のデマンドにかわって、そんなに金額的にも変わらないところもあるんですが、今後のバス対策という、デマンドバスはもちろんですが、全体としてそういう会見側の編成がえとか、そういうことは考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今年度検討の委託を出してございまして、会見、西伯側のふれあいバスを含めたところでの運行経路、それからバスの大きさであるとか、そこら辺の検討を今始めているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） それは結論というのは、ことしじゅうに出るとか、デマンドバスも含めた検討ということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。そのとおりです。今後こういった対策にしていくのかという結論を、今回の委託業務で出している報告書で、それを出すという形になります。（「デマンドバスにする」と呼ぶ者あり）デマンドバスにするのか、ふれあいバスの運行経路を見直したり、バスの小型化にするんだとか、そういった部分の検討をさせてもらうというものです。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 公共交通のことでございますので、ちょっと誤りがあるといけませんので、私のほうから申し上げます。まず、日ノ丸の便ですけれども、今の御内谷線というのは、手間で仮にとめても距離が余りないもので、効果が余り発揮できない、いわゆる日ノ丸にも利益がないし、町のほうにも利益がないというぐあいにはなっています。なっていますけれども、これから先々のことを考えれば、やはり乗って残そう公共交通という運動を、これからも続けていただかなければ非常に危ない状態にあると思っています。この法勝寺側を申しますと、法勝寺で今こうやってとまりますけれども、米子から法勝寺便の減便という声も上がっています。減便ですね。いわゆる公共交通の考え方の中で、やはり皆さんに乘っていただかなければならない。高校生たちに通学定期を出した一番最初の部分も、空バスを走らせるのであれば、補助金を出してでもバスに乗せて、公共交通に乗ってもらう人をふやそうという、こういうお話もしながら皆さんの御協力をいただいたところでございます。

それからもう一つ、デマンドじゃなくて、循環バスですね。これは合併ちょっと前に黄色いバスが走り出しました。既にかかなりの期間がたっていて、維持、修繕費がかさんでいます。この循環バスの路線をやはり見直す時期に来てるだろうと思ってます、これは。循環バスの経路、さらには車両の大きさ、それから通学バスの機能を持っていますので、通学バスはどうするのか、こういうことをことし検討をかけながら、来年にまた検討を続けていくというようなことになります。ことしじゅうに検討は終わらない。（発言する者あり）一応、ことしコンサルタントを入れていますので、コンサルタント側の方向をいただいて、新年度にまた議論していくというようなことになろうと思っています。時間をかけながらですけども、循環バスの方向というものも新たに皆さんとまた御議論するのも、そんな遠い話ではないと、このように思っているところでございます。日ノ丸バスもいつまでも続かないということと、それから循環バスをどのようにしていくのかということが、次の課題だということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） やはり町長言われるように、法勝寺―米子、この基幹路線にしても便数が減るとか、以前は御内谷から出るバスに女子高校生が自転車も一緒に積んで乗れますよってというような、何か新聞で読んだこともあります。最近はどうかちょっとわからないですけど、これも手間だとめられると、手間まで自転車が出て、そこから乗らないけんとか、やはり住民の利便性がどんどん減っていくというところ、そうかといってもやっぱり乗らないと、バスも乗っていきませんので、もちろん子供たち、それから免許証を返して、これから公共交通で動きたい、買い物に行きたい、病院に行きたいという方のやはり利便をきちっと守れるような交通体系をつくっていただきたいということをお願いします。ぜひ職員さんや議員の方も乗ってもらうということを心がけていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

次に、災害のことについて、今まで私を含めて3人目という格好にはなりますけれども、災害対策についてちょっと伺いたいと、時間がないのでいきたいと思います。

町長、自助、共助、公助、聞いてますか。自助、共助、公助と言われますが、具体的に役場の機能も災害でできない場合もあります。住民、地域にとってどういうふうに進めていったらいいか、ひとつお答えできませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。災害のことで住民の皆さんと共有しておかなくちゃいけないのは、地震で行政が助けられることは極めて少ないと思っています。地震が来たときに、その後助けられる状態というのは、よっぽど小さな地震でない限り機能しなくなると思います。

電気の創出や、今回も同じように水道、下水道、そういうものが機能しなくなるということは、私たちが経験したところですので、これは平常時からたんすを固定するだとか、それから行政であれば、そういう耐震化だとか、そういうことに備えていかなければならないことだろうと思っています。

もう一方で、水害ですね。水害については、極めて大型化しています。しかし一定の予報が出ますので、これについては避難勧告だとか避難指示をしたときには、どういう行動をするべきなのかということ、地域や御家族の中でふだんから話し合っていたいただきたいと思っています。

ちょっと余談な話をついでにさせていただきます。きのう東西町の敬老会でお話をしたんですけども、明治維新、安政の大獄以降、11地震と、さらにはコレラ、そういうもの、または京都の大火災等が起こったといいます。今でいうところの南海地震であったり、首都直下型地震で幕府はもうガタガタの状態、その被害を受けなかった薩摩、長州とさらには民衆の心が、いわゆる幕府から心が離れてしまうというんですか、疲弊してしまってるわけですね。11も、ほんの20年ほどの間にそういう状態が続けば、人の心はすさんでしまう。同じように大正時代の関東大震災からの間も非常にそういう災害が多かったところだと言われてます。そんなことが結局日本を戦争に追い込んだというようなことも、災害史の中では言われています。

振り返ってみれば、戦後の中のほんの一部の40年間、日本は首都または三大都市圏を襲うような地震、大火災、大風水害が運よくありませんでした。そのために私たち、ここにいる全ての皆さんが大きな災害というものがどんな疲弊を起こすのか、人の心をすさませるのかというようなことの経験がほぼないと思っています。日本は非常に繁栄して、先ほどダムの話まで、ダムが全てを守ってくれるということはありません。一定のものまでは守ってくれますけれども、それ以上は守ってくれないです。堤防も全ての水を守ってくれるわけでもない。昔は私の家も、山間部の家、もっともっと山の中に住んでいたのが、明治前に今のところに出てきて、山崩れに平成23年には遭いましたけれども、いつまでもそこが崩れなかったなんていうのは、ほんの100年もたたないスパンでしか見てませんけど、自然というのはもっと大きな猛威を振ります。ぜひとももう少し長いスパンで、危ないといったときには逃げていただきたいということ、さらには、先ほど白川議員の御質問にありました。次の子供たちは間違いなく大災害の時代を生きていかなくちゃいけません。ですから御家族の中でも、堤防を超えるような、越流するような水が流れてくることや、それから大地震が起こって非常に厳しい、家族とも連絡がとれないような状況、そういうことはあるわけですし、行政の役目はそういうことがあるということを伝えて、それに備えていただくということの準備ですし、住民の皆さんの中はそういうときにどうやってお互いを

助け合うのか、家族同士でどう支え合うのか、または地域同士でどうするのかということ、ふだんの暮らしの中のちょっとしたところでいいですから、話し合っていたり、訓練をしていただくことによって、命を守る行動をとっていただく準備を、ぜひともお願いしたいと思っています。過去の延長線上に未来はないということ、ぜひ皆さんと共有したいことだろうと思っています。ぜひお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 今言われるように、地震はなかなか予想がつきません。南海トラフ地震も今後近いうちというふうな、今言われておりますけども、ただ、大水とか洪水の災害、今非常に気象衛星等の精度が上がっております。今回も大木屋地区に避難指示が出たわけですが、岡山とか広島とか、そういう避難指示が出ても、自分は大丈夫とか、南部町も広いです。天萬地区に避難勧告、それから大木屋地区に避難指示といっても、法勝寺とかいろんなどころに、地域に避難勧告、避難指示が出ます。自分は大丈夫という誤解なり、勘違いだと思っております、やはりそのところを避難をしていただく、先ほど質問の中で、種防災監から、役場の職員も2人行って各区を回って避難してもらったというふうにも言われました。もう少し教育長の、先ほど議員の答弁の中に、やっぱり子供たちの防災教育ということ、大人に対する、言いますよ、いろんなマスコミいろいろ言うんですけど、そういうこと今言ったように、自分は大丈夫みたいなところで、なかなか避難をしていただけない。心の問題になったり、防災用品を、非常持ち出しを準備しておくんだ、役場だったり企業だったりはそのものをちゃんと準備して備えてますが、本当に各家庭にどれほどの人がそういうものを用意して、いざというときにはというふうに思っておられるかというところを、そのやはり防災教育、子供たちじゃない、社会教育の中の防災教育、防災監、集落を回っていろいろ指導していただいております。それからちょっとずれるかもしれませんが、先般7月の8日でしたか、町内の防災訓練をするよって言ったけど、本番と重なってしまって訓練どころではないというふうなところもありました。何とかタイムリーな住民周知の方法というのはお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。説明会でございます。最近では8月25日、寺内のほうで説明会をさせていただいて、次の日曜日、26日は落合のほうで説明会させていただきました。ありがとうございます。

実は、もう本当に町民の皆さん、災害に物すごく関心を最近持っておられました。落合につきましては、荊尾議員の説明させていただきました。区長さんのほうからダムについて、ちょっと

危険を感じるというようなことで、私のほうがしゃべらせていただこうかという内容についても、ダムを追加したというような経緯もございます。そういったようなことで、説明会等を重ねていております。今、荊尾議員がおっしゃったような日ごろ備えておかなければいけないもの、説明会の中では今、大地震等が懸念されております。東北大震災、たんす等で亡くなられた方、8割の方が亡くなられたというふうに聞いております。ですから、そういった固定、テレビの固定、たんすの固定、そういったようなお願いをしたり、非常食等ございますので、その非常食についても最低でも3日分お願いしたいとかというような、私が今しているのがそういった回って説明をさせていただいての準備をしていただくというような格好で今させていただいてるのが現実でございます。今、今後どのような格好で、またどのように普及していこうかというのは、ちょっとまだ今計画しておりませんが、今回7月8日に計画しました防災訓練につきましても、参加していただく地区の方に、全区長さんに余り言ってないんですが、ちょっとお会いした区長さんたちには、いつでもいいですから、訓練について、別の日でもいいですから、町は協力しますからということで訓練を計画しているというような現状でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 今、防災監が言われたように、住民も非常に防災意識というのが、今高まっている状況だと思います。防災監、計画をどうするという事じゃなくて、やっぱり今動いていただきたいというふうに思います。ぜひお願いをしたいと思います。

北海道の地震でもそうでしたけども、今、電気自動車というのが非常に、電気自動車は充電機能があるし、それから蓄電機能といいますか、電気自動車の電気を使ってコンビニのレジを動かしたとかいうニュースもありました。町にも電気自動車何台かあります。そういう活用、今、町長公用車も電気自動車にしてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。言われるように電気自動車は蓄電という機能もございます。ただ、電気自動車が公用車に見合うかどうかという部分については、少々考える必要もあるかなと思います。蓄電池自体は大体10年というふうに言われておりますので、今回といいますか、前のクラウンにしても15年以上乗っているということもありますので、耐久性とかそういったことを考えますと、やはりできてもハイブリッドまでかなというふうに考えてるところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） いろいろ御意見はあると思いますが、ぜひ検討の一つに入れても

らえたらと思います。

災害協定もいろんな町とやはり結んで、お互いにやっぱり助け合う、自治体同士の協力の仕方というのも大切だと思います。また、今言ったようにいろんな災害が発生しています。我々個人でできることもたくさんあると思います。義援金を送るというのもその一つではないでしょうか。自分たちができること、お互いさまというところを、災害対応の一つの心がけにも必要かなと思います。天災は忘れたころにやってくるという警告は有名ですけど、今や天災は忘れないうちに次々やってくるというふうに先ほどもありました。ぜひふだんからの備えを、日ごろからの備えをお願いをしたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、2番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は2時25分にしますので、よろしくお願いいたします。

午後2時08分休憩

午後2時25分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三です。議長から許可を得ましたので、3項目について質問をします。

項目の1つは、法勝寺高校跡地利用の事業について問います。6月定例議会で質問をした答弁の内容に基づいて、再度行政の考えをお聞きします。1つは、J O C Aは公益の社団法人で、社会福祉の事業を県の許可を得て開始する考えと言われました。しかし、南部町には現在社会福祉の事業のできる事業所がほかにあるのに、どうしてJ O C Aだけに事業活用をされたのかお聞きします。

2つには、町所有の土地の売却の価格は幾らになったのですか。また、建造物解体費用も含めてお聞きします。

3つには、大豆加工所への対応はどのようになったのかお聞きします。

4つには、J O C Aがつくった施設で人が集まり活性化につながると言われますが、事業計画の具体的な内容を聞きます。

5つには、行政調査で、行善寺で受けた説明には、温泉が必須であると言われました。温泉が事業の柱でなるのかお聞きします。そして、音楽堂をつくると言われたのが間違いないのか、このことについてもお聞きします。

項目の2つ目は、自転車を活用するまちづくりを問う。このことでもあります。高齢化が進む現在、自動車の運転も高齢者の比率は高くなり、必然的に高齢者による事故が多くなることは否定できません。そのための対応として、免許証の返還をされた方には特典が与えられております。公共交通の利用がままならない南部町では、自転車の利用に頼ることを考えることになります。免許証の返還をされた方への支援策をお聞きします。

1つは、免許証の返還をされた方に対して、自転車の購入に際し、支援の補助制度の設立を求めたいと思います。

2つには、南部町の道路はかなりの勾配がある。高齢者には苦勞することでもあります。軽減を図るためにアシスト自転車への購入の補助制度の設立を求めます。

3つには、自動車社会の現在では、歩行者や自転車走行者は交通弱者と言えます。事故防止の観点から、道路の整備も重要視することがあると考えますが、これについてお聞きします。

項目の3つ目は、子育て支援の拡充を求めてお聞きします。安倍自公政権はアベノミクス恩恵があると盛んに宣伝します。しかし、貧富の格差は一向に改善がされていません。まして地方である南部町ではその傾向が強いではないでしょうか。子育て中の保護者の多くの暮らしの依然として厳しい状況にあり、子育て支援の重要性の思いからお聞きします。

1つは、小・中学校給食の負担軽減を求めます。

2つには、全小学生児童に対して教材費を公費で賄うことを求めてお聞きします。

以上、この場での質問を終わり、答弁をいただいた後で深めたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、亀尾議員からの御質問にお答えしてまいります。3点目の子育て支援の拡充を求めることにつきましては、後ほど教育長のほうから答弁をしていただきます。

それでは、私のほうから2点にわたって答弁したいと思います。まず、町には社会福祉事業のできる事業者がほかにあるのに、なぜ青年海外協力協会、J O C Aだけに事業活用をしたのか聞くとの御質問でございます。法勝寺高校跡地につきましては、J O C Aが実施主体となり、障がい者、高齢者、子供たち、地域の方々が日常的に交流できる拠点整備を行う計画が進められております。拠点施設等で行う障がい福祉の事業について、J O C Aが県から障がい福祉サービス事

業者の指定を受け実施されるものと伺っております。

なぜ、J O C Aが事業を行うのかという御質問ですが、まず第一に、J O C Aが法勝寺高校跡地を活用して、南部町で進める生涯活躍のまちづくり構想の推進に参画したいとの意向を持っていただいたところにあると考えております。昨年10月には、生涯活躍のまち構想を推進する町のパートナーとして、J O C Aを地域再生推進法人に指定したところです。これは生涯活躍のまちづくりにおいて、行政の取り組みを補完する形で、実際の事業運営を得意分野とする民間事業主体に運営推進機能を担っていただくことを目的として、国が推進するスキームに沿ったものでございます。南部町の生涯活躍のまちづくりに参画するJ O C Aの取り組みは、国の地方創生でも注目される共生のまちづくりモデルの実現を目指すものであり、地域福祉の向上、雇用の創出、地域の活性化など、今後の地方創生を進めていく上で、南部町でもぜひ実現していただきたいものだと考えております。町としても、J O C Aにより整備される施設や仕組みは、公共性も高く、将来にわたって町民に利用していただける財産になるものとの考えから、今年度の当初予算でJ O C A連携事業として提案させていただき、お認めいただいたところだと認識してるところでございます。

次に、町有地の売却価格は幾らになったのかという御質問ですが、現在J O C Aが地権者の方々と用地交渉を行っておられる段階でございますので、お答えは控えさせていただきたいと考えています。なお、旧校舎等の解体につきましては、6月議会でお認めいただき、約580万円で行うこととしております。

次に、大豆加工所への対応はどのようになったのかとの御質問でございます。大豆加工所を御利用いただいております皆さんには、一時的にめぐみの里を御利用いただくようお願いしてるところでございますが、利用される方々の御要望もあり、一部法勝寺児童館も利用いただけるよう調整を図っているところでございます。

次に、J O C Aが整備される施設での具体的な事業計画についての御質問でございます。J O C Aが実施される具体的な事業計画につきましては、現在詰めておられるところだとお聞きしていますが、7月には県の環境審議会、温泉・地下水部会に温泉の掘削申請をされたということでございます。拠点施設には、温泉、コミュニティーレストラン、障がい福祉サービス、高齢者福祉サービス、子育て支援サービスの機能をごちゃまぜで整備し、温泉やレストラン等の売り上げと合わせ、障がい者福祉などのサービス事業収入をもって事業運営を行う予定であるとお聞きしています。

次に、J O C Aが整備する拠点施設に温泉が必須であること、音楽堂をつくることの説明を受

けたが、間違いないかとの御質問でございます。拠点施設の整備計画につきましては、J O C Aとして、人が日常的に集まるのに最も効果的なものは温泉であるというお考えのもと、温泉施設を整備する予定だとお聞きしています。音楽堂につきましては、構想として音楽あふれる拠点づくりを行いたいとの意向はお聞きしていますが、具体的に音楽堂の整備が決まったとのお話は何っておりません。

続いて、自転車を活用するまちづくりを問うについて回答してまいります。まず、免許証の返還者に対して、自転車の購入に際し支援の補助制度の設立を要求するとの御質問でございます。高齢者の自動車運転問題に対する世論の関心は高く、新聞やテレビ等で大きく取り上げられているところでございますが、平成10年から始まった自動車免許証返納制度では、鳥取県内で平成25年度には681件であったものが、平成29年度には1,968件と、徐々にではありますが、返納者もふえている状況です。県内でも自主返納制度の促進に向け、返納後の移動に対してバスやタクシーの割引や観光施設の入園割引などが受けられる措置を設け、自主返納者への支援が行われています。また、県内の自治体でも支援策が設けられ、16市町村が同様に自主返納者への独自支援策を設け、支援を行っています。本町においては、支援策は設けておりませんでした。現在実際に運転免許証を返納された方に望まれる支援や御意見をお聞かせいただいております。実態に見合った支援策を検討しているところでございます。

次に、本町はかなりの勾配があり、高齢者には苦勞をするところであって、軽減を図るためにアシスト自転車の購入者に補助制度の設立を要求することについてお答えしてまいります。買い物や通院など、高齢者のみならず、生活行動範囲を広げてくれる移動手段であることは認識しております。早い段階での自動車からの自転車の乗りかえは有用とは思いますが、高齢者が関係する自転車事故の件数は、事故の大小はあると思いますが、自動車事故よりもはるかに多いとの報告があります。実態として、自転車2万件、自動車7,000件、約3倍あると、2017年警察庁の報告でございます。また、議員の御質問にありましたように、勾配のある町並みでは転倒や転落によるリスクもふえます。一定の年齢に達し、返納を決意された一般的な運転免許証返納者への支援としては、アシストつきとはいえ、自転車購入支援はそぐわないのではないかと考えます。

続いて、自転車、歩行者は交通弱者である。事故防止の重点から道路の整備を重視するとの考えについてお答えいたします。道路整備については、通学路を中心に整備を進めております。現状で御理解いただければと思います。いずれにしましても、公共交通については、荊尾議員の質問にもありましたとおり、南さいはくエリアの再編に続いて、町内全域のふれあいバス路線再編

の検討にも着手しております。返納後もできるだけ不自由なく生活ができるように、利用しやすく持続可能で、調和のとれた公共交通体系の整備を進めてまいりたいと考えております。

以下、子育て支援の拡充については、教育長のほうから答弁をお願いいたします。以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 子育て支援の拡充を求めるとの重ねての御質問にお答えをしましてまいります。まず、学校給食費の負担軽減を求めるとのことです。学校給食費の保護者負担に対する考え方につきましては、これまでも幾度となくお答えをしてきたとおりであります。子供の衣食住にかかわる経費については、基本的には保護者責任の範疇に含まれるものと認識をいたしております。その上で、経済的に御負担が困難と思われる御家庭につきましては、要保護、準要保護制度を活用していただき、公費でその全額を負担をさせていただいております。6月議会でもお答えしましたように、現在給食費の算定におきましては、小学校で1食26円、中学校では1食28円を補助し、保護者の皆様に御負担をいただく給食費を、ここ10年以上にわたって据え置いてきております。また、毎年町PTA連絡協議会より、5校に共通する御要望及び各校ごとの要望をいただきますが、給食費の無償化や一層の負担軽減の御要望をいただいた記憶はございません。御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、全小学校児童の教材費を公費で賄うことを求めるとのことです。この件につきましても、さきの6月議会を含め、これまで幾度となくお答えをさせていただいております。現段階で全小学校児童の教材費を公費で賄うことは考えてはおりません。先ほどの給食費同様、経済的に御負担が困難と思われる要保護、準要保護の御家庭につきましては、国が示す基準額を支援をさせていただいておりますことを御理解をいただきたいと思っております。教材費を幾らにするのか、学校間で差がある現状でございます。教育委員会としましては、こうした課題にまずは向き合い、透明性が高く適正な教材選定の仕組みづくりに優先をして取り組みたいと考えております。その上で、他の子育て支援策や財政見通しを踏まえながら、社会情勢の推移を見きわめ、適切に判断をしましてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁をいただきましたので、ちょっと深めていきたいと思っております。

まず最初に、J O C Aの関係のことなんですけども、福祉事業をなぜJ O C Aのほうへされた

のかということで答弁があったんですけども、結局J O C Aのほうは、私が言いたいのは、ほかに町内で福祉事業をやってるところがあるわけなんですけども、なぜかといいましたら、いわゆる公共性が高いというようなことから、あるいは跡地を利用したいというJ O C Aのほうからそういう声があったと、つまり法勝寺高等学校の跡地をあのまま置いてはだめだと、何かほかで事業がある人があればそれに応じたいという、その考えがかなりあるということなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これまでも法勝寺の中で残された、比較的広大な土地でございまして、長い間一部を町が有償で借地をしてまいりました。合併の中で、その借地契約を解除し、お返ししたことから、じゃああの土地をどうするのかということも検討を重ねてきたところでございます。その中で、南部町にありましたやまと園ですか、やまと園にも町内の移転先の一つとして、あの部分はどうかというようなことも図ったことも過去にはございましたけど、残念ながらその計画も進まないままでもございましたけれども、幸い、このたびJ O C Aのほうから、ぜひあの土地をとという声があって、今日に至っているところでございます。ほかにこの声がないというところが、まず第一であろうと思っております。有効に使わせていただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） つまり結局、あそこの町がいつときは借りとったとこを、返還もしてなってる、そういう土地の中を利用したいという声があったんで、しかもそれがJ O C Aのほうでやるということ、事業内容としてはごちゃまぜの中で、社会福祉事業もやるんだということだったんですけど、そこで、私お聞きするんですけども、社会福祉事業で利用するならいいよということであれば、つまり町内にある事業活動をやってるところが、そういう話があったということが以前も事実あったんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私のほうにはそういう話は聞いた覚えがございません。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ということは、結局そういう事業であるなら、そこを利用することなら、町もいいたろうという判断に至ったと思うんですが。そこで、私が一つはお聞きしたいのは、J O C Aがやるのに町の土地、いわゆる建物を解体も含めてなんだけども、土地を購入したいということであったんだけど、その町の所有の土地を幾らでしょうかということも、6月のときも聞きました。今回もJ O C Aが他の地権者と交渉してるんで、そのわからないから

回答ができないということなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。亀尾議員の質問ですけれども、現在7月の段階で、地権者の方とJ O C Aの方がお会いになって、御説明と条件提示といいますか、金額の提示をされているということでございます。その中で、役場のほうにも、町のほうにも金額の提示はございました。ここで差し控えたいというのは、それこそJ O C A自体が民間の団体でございますし、用地交渉を今それぞれの方と行っている状況でございますので、ここで金額を何平米何ぼというふうに申し上げますと、交渉にちょっと悪影響ではないですけども、それぞれの何か契約の中で妨げになってはまずいかなというふうに思いまして、差し控えさせていただいております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） つまり結論から言いますと、町が町の所有の土地が何ぼだということなら言えるけども、やはり民間の方ですね、個人所有されてる方にも影響があるんで、だから値段についてはちょっと差し控えると。だけど、実際としてはもう町もJ O C Aとの土地売却については交渉は始めているというぐあいに理解していいんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。議員のおっしゃるとおりだというふうに理解されても結構だと思います。平米幾らというような御提示はございまして、それをつり上げるとか、つり下げるとかといった交渉ではなく、土地鑑定の結果の平米幾らというのを御提示いただいとるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 土地鑑定の鑑定の結果で、町としてはそれで最終的には応じようかというぐあいに思っておられるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。現時点といいますか、今の状況では正式な土地鑑定のものでもございましたので、それを上げるとか下げるとかというわけではなく、そのものをずばりで考えているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 最終的には結論としてですよ、最終結論としては、いわゆる土地の値段を示された金額で、ほかの地権者の方も了承されたら、町も結論としてはそれで決定しよ

うという考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。議員おっしゃるとおりだと理解していただいて結構だと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） そこでお聞きします。建物、建造物をこれは取り壊すわけなんですけども、先ほど町長の答弁では、予算では618万8,000円だったんですけども、580万円ということなんですけども、当然鑑定士の土地の平米に対して、この金額、いわゆる取り壊しの解体費用を含めて、じゃあ売却に応じましょうということでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。建物の撤去費用に関しましては、土地の鑑定価格とは別物だというふうに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） いや、私が言いたいのは、土地の鑑定で、土地は土地としての値打ちがあって、それで、幾らかわかりませんが、平米何ぼだかわからんけども、それでいいんだけども、しかし取り壊しについては、町が費用を負うんだから、その分は土地代とは別個にプラスしてお渡しするということなんですか。それを聞きたいんです。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。土地につきましては、町のほうで更地にしてからお渡しするということで、その解体費用をプラスで上積みしてお支払いするというようなことはございません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ということは、土地だけの売却費で相手のほうへ、つまりJOC Aのほうへお渡しするということなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。土地の売買に関しましては、土地の売却費用のみで売却するということになるかと思えます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私がこだわるのは、建物を壊して更地にして渡すんでしょう。更地にするのは建物をそのままにして更地にできないから建物は当然解体するということ、そうす

ると、その解体のために使うお金、580万円ですか、それは町がそのまま負うということになるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。法勝寺高校の数十年前の建物をそのまま、これまで物置だとか、シルバー人材センターですか、等が使っておりました。底地は民地も含まれています。いわゆる当時の民地の上に長い歴史の中で学校の施設としての物が立っていた。全体を更地にして売るわけですけれども、この上の更地にする分については、自治体として責任があるという観点から更地にいたすものでございます。更地というか取り壊す、町として取り壊すという考えでございます。あくまでも更地にして、一回地権者の方にその更地としてお返しをして、その状態の中でJ O C Aと契約するという事を考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私ちょっとようわからんです。例えでいうと、大豆加工所がありますね、今。あれは町の所有の土地でしょう。だから、それも更地にしてお渡しするんだから、大豆加工所を壊すお金、移転ですね、器具なんかも見ますと、今の児童館のほうへ一時置くとかそういうことは、そういうことの費用も、それは結局町が丸々かぶるというんか、町が全て町費でやって、あとはいわゆる土地代だけ、それだけでいただいたらお渡しするという事なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） これまで数十年間、民間の方が手に入らなかった土地を何とか法勝寺のために有効に利用する、そういう方が来られたわけですから、そこにその保証金を何百万出してくださいということにはならないと、町長としては思っています。便宜は図ってるわけです、更地にして、今、法勝寺のあの広大なヘクタール規模の土地のところに来ていただくのか、いや、あの物件は動かさせませんだとか、その金もらわなければできませんというのは、この話はなかなか進まないと思っています。一つの交渉事の中の一つで、町の中に民間活力を利用して、地域の皆さんに有効に利用していただくものをつくっていただきたい、そういう全て包括的に考えた結論だと、このように御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私ちょっとよう理解ができないんですよ。なぜかといいますと、町が民間の人の土地を、町がやる事業のためにそれを買収したいという場合は、例えでいうと、立木があっても、その立木の値段、立木の価値を判定をして、土地の上にその立木もお金も出す

んじゃないですか。なぜこの分については売却者に対して、買い上げる人に対して、何でそこまでサービスというか配慮せないけんですか。先ほど言われるように、福祉事業で町のために役に立つからということらしいと言われるんだけど、しかし今まで町が個人の土地を買い上げる場合は、そういうぐあいに土地にプラスして、そこにあるものに対してそれに対する保証してきたんじゃないですか。なぜこのことについては、それだけの配慮をするんですか、おかしいですよ、それは。説明してください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 一般の商取引の中で、公共補償の考え方と建物、土地があって、陶山の土地の上に使い物にならないような建物が建ってた。それを、じゃあ保証するかしないかは、お互いの甲乙の考え方の契約だと思います。ただ、公共補償の場合には、その財貨というものを、一般的なものよりも少し大目に見てでも公共財産に提供していただくことの便宜は図っています。そのことと一緒に、これは民間取引ですからね、民間取引の中で、そのようなことを一つ一つはできないだろうと思っています。それがまだ機能があって、当然公共施設としてまだまだ使えるというものであれば、そうなんでしょうけれども、御存じのとおり、大豆加工所につきましても前々から何度となく新しくせないけんような状態になってると、昔の武道館でしたよね、40年ぐらい前に私も使ったことがありますけれども、そういう建物をみその加工に使っていただいたわけでした、一定の公共的な機能は発揮し終わって、次はそれにかわるものをどういうぐあいに使っていくのかが、やっぱり行政の責任持たなくちゃいけないものは、私の考えだと思っていますし、できたらそういう機能もつくっていくということをしたいと思っています。機能を復元するということが大事なことであって、今あったその古いものを何ぼで保証してごせだとか、そういう交渉をしてたんでは交渉も交渉でなくなる、いわゆる公共補償とはまた違った観点の民間契約であると、このように御理解いただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） いつも何回も何回もこれやっちょっても、恐らく町長と意見が一致するとは思いませんけども、しかし、それはもう何年も使わずに、そのままほっといて、もうこれはだめだよと、そっくり新しくせなもう使い物にならないというんなら別なんだけど、実際そうしながら皆さんも苦労しながらでも、工夫しながらそれを使ってるんですよ。価値はゼロじゃないですよ、ゼロじゃないものをゼロとみなすようなことをやるべきではないということ。これはやはりこういうやり方をすべきでないということは主張しておきます。これいつまでたっても、大豆加工所の後のどうするのかと、580万円どうでも上乘せせえと言っても聞いてもら

えませんが、私は納得いくものではありません。

次に移ります。大豆加工所ですね、これを見ますと、大豆加工所は、これは児童館のほうへいつとき置いて、そこで利用していただくようにするということなんですね。それで、その後について見ますと、今度新しくできる施設、いわゆる高校跡地に事業ができるところについて、話によってはその利用もあり得るといふぐあいに、私これ見て、補正予算上の説明書を見て、そう理解するんですけども、そのように場合によっては新しいところの利用も、新しい施設の中でも利用するという事を考えておられるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほど言いましたように、新しい施設の中でもぜひそういう施設をつかって、地域の方と中の施設を利用される方が一緒に大豆加工するようなことはできないだろうかということは提案をしているところです。お願いしてる段階でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） そうしますと、今は町のかなり老朽化は進んじゃったんですけども、今の法勝寺高校跡地で大豆加工、豆腐つくったり、みそをつくったりしておられたんです。それは水道代とかそういうことの経費がかかったんです。今度児童館のほうで、とりあえずというか、児童館のほうで利用される場合も、使用料についてはその施設についての借り上げというか使用料、いわゆる家賃というか、そういうものは要りませんが、仮に今後J O C Aがつくった施設でやる場合は、当然使用料というか借家料ですか、そこの一面を借りる分には当然お金が要ると思うんですけど、そういう場合はどうされるんですか、やっぱり町が町費負担でやるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） まだ具体的なところが、図面が落ちて、それから住民の皆さんにも説明をして、その中で、じゃあ私どもも中で講師役でもしようかだとか、そういうようなことができた状態の中で、そういう条件的にどうしようかということ、J O C Aのほうと役場のほうが責任を持って中に入ってしていきたいと思っています。あくまでもその施設自体の考え方を、これから先町が借り上げてやる施設にするのか、それともJ O C Aの機能の中にその施設をつくっていただいて、一緒にそれを地域の人と利用し合うというような形態をとるのか、さらにはその費用負担はどうするのか、いろいろ課題があると思いますけれども、住民の皆さんにこれまで以上の新たな御負担を強いるようなことは、できるだけそういうことは避けたいと思っています。まだ未解明な、確定してない部分が余りにも多いものでして、議会での答弁はこの程度にさせてや

ってください。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） まだ決まってないことですから、答弁はできなかったと思うんですけども、それはそれとして、新たにもしそこを利用する場合に、それだけのお金がかかりますというようなことになれば、いわゆる使用料というんですか、あればそのときでまた議論したいと思います。

次なんですけども、いわゆる温泉のことなんですけども、これはやはり行善寺では温泉は必須だということが説明を受けたんですが、これやっぱり今、町の段階としてはどうなんですか。温泉が出るのが条件だというぐあいに、そこで事業活動するには、それが条件だというようなことが、話が上がってるんですか、どうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私も議員と同じぐらいのことしかわかりませんが、私も見たとき、それから直接お話を聞いたとき、温泉が地域の人と近づける、障がい者と健常者、または高齢者と子供たち、それを近づける材料として温泉が一番いいよねっていう話はお聞きしております。出るか出ないかは、出るまで掘るって言ってますんで、今はそれに任せたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 温泉が出るまで掘るんだということを言われてるなら、そうなんですけど。じゃあ、温泉を掘削のために8,000万かかるんだけれども、しかし、後から1,500万は来るということで、実際は町が会計の中から出すのは、直接ですよ、総額8,000万だけど、そのうちの6,500万は町の一般会計からに振り込むわけなんですけども、そして、もし1,200だか300だか掘るんだけれども、まだそれでも出なかったら、出るまで掘るというんですけども、もう6,500万、それ以上はもう町は出さないということを約束できますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。皆さんにこれ以上の温泉に関する出費をお願いすることは、町長としてもとても避けなければならないことだろうと思っています。ここまでで、とにかく温泉に出てもらわんといけんなど、こう思ってます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私の先ほどの質問の中で、6,500万以上は出すのか出さないかという答え、だけど6,500万自身も私は反対ですから、了解したとは思わんでくださいよ。

私はこれを掘る場合に、現地で説明を受けたときに、掘削するためにやぐらというんですか、

やぐらといいましょうかね、掘る機械のために大きな車とかそういうのも入るといんですけども、実際そうなれば道路の周囲とかそういうのも必要だと思うんですけど、それについては町としてはどう考えておられるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。工車の車両が入るかどうかというお話かと思えますけれども、J O C Aのほうで頼まれます温泉の掘削事業者のほうの話をお聞きしますと、現状でも何とか入れそうだというような話は聞いております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） わかりました。つまり現状の道路そのままでもやれるということなんですね。もし、また仮のことを言うと答えることができませんって言われるかもしれないが、しかし入れないから何とか道路を大きくしたいというんだったら、町が責任を持って広げるようなことは一切しないということを約束できますね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。仮定の話なので、お約束はできかねるところです。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） そういうのはだめですよ。実際そうってから、うまい話とか、簡単なようなことと言われるんですけど、いざかかったらできんから、実はこうなんだ、そんなことで、いいかげんなことで、しかも町民が必ずそこで温泉が欲しいかといってやる事業であつたら、それは仕方がないでしょう、実際やったけども。だけどそうじゃなくて、民間の事業者がやるための温泉を掘るために6,500万も町が出すということ、私はそれ承知しないんだけども、それをやった上に、またそれに付随する工事にも出してくれなんて、そんなばかなことは、今約束できないなんてそんなことは通るはずの話じゃないですよ。どうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。工事で別途費用がかかるとも申し上げられませんが、かからないとも申し上げられないところが現状でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私が言うのは、広げるのは勝手です、それは。事業者がやることです。ただそれに対する費用が、そこまで町が出すべきではないということを確認してほしい、どうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。御意見としてお伺いすることはできますけれども、確約ということはちょっと現時点ではいたしかねるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） なかなかこれもしわいね、言ってみりゃ。

それで、次移るんだけど、これ具体的にどういうことをやるかということなんだけれども、つまり先ほど言われたように障がい者のことだとか、あるいはレストランだとか、高齢者だとか子育てとか、そういう事業をやるということなんですけども、私はこれでどれだけの要求があるのかということは、町としてはつかんでおられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。温泉を掘ってレストランをつくって、社会福祉の事業所をつくってというのは、J O C Aのほうからの発信でのスタートのものでございます。その後も説明会等も開催して、お話をお伺いをしてるところですけれども、住民の方からやめてくれというような話はお聞きはしていないと、むしろ説明会の中でも、前向きなところでの御意見とか疑問点について御質問等をいただいたところだと認識しております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 地元の方というか、町内の方ですけど、説明会とか座談会かわかりませんが、何回ぐらいやられたんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。6月の議会が終わってからになりますけれども、1回開催をされています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 範囲はどれぐらいの範囲でやられたんですか、地域とすれば。地域か、あるいは何々会とか、何々に該当する方とかそういうことに声をかけられて一回やられたんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。6月の議会のときにも御案内というか、お話をさせていただいてるかと思っておりますけれども、主に法勝寺の方、住民の方、あとは今の大豆加工所の利用者の方と関係者の方に御案内を差し上げて開催したというところでございます。以上でござ

ざいます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） J O C Aがやろうとすることについてですよ、いわゆる障がい者、レストラン、高齢者、子育て、そういうことでやられるんだけれども、つまりこのようなことでかなり深いことではないと思うんですけども、どの程度、例えばいうとどのぐらいの頻度でやるんだとか、高齢者に対するとか、レストランだとか、それで負担はどれぐらいとかそういうことまで話されたんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。説明会での説明でございますけれども、法勝寺高校跡地を活用してどういったものをつくりたい、繰り返しになりますけれども、温泉だとかレストランだとか、あとは地域の方々が気軽に集まれる場所、障がい者の方たちが働ける場所、高齢者の方たちも毎日集って来れるような場所をつくりたいというようなお話、御説明をされたというところでございます。その利用料金等につきましては、現段階では決まったものがあるというふうにはお聞きしていませんので、説明会のときもそういった説明はなかったものでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 非常に具体性に乏しいですね。これは大体わかりました。そういう状況だということがわかりました。私は、この一つの温泉がメインのこれについては、温泉掘削に町がお金を出すということについては理解をしておりますし、また建造物に対するその保証、そういうこと、それに対する代償、それをはっきりと決めておられないということ、非常に私は疑問に思うところであります。J O C Aの関係については、ここまでにしておきます。

さて、次は自転車活用のことについてお聞きします。自転車の活用については、2017年の5月に自転車活用推進法という法律ができた、それに基づいて至るところで、国内で自転車の活用でまちづくりをやろうということは進んでいるところあります。自転車活用推進法の中では、利点として何かということがあったのは、つまり環境に優しい移動手段であるということ、それから災害においては機動的であるということ、それから健康の増進に役立つというようなことが主に上がっております。具体的にやられてるところは、滋賀県の守山市というところが、これを活用して、自転車でまちづくりをやろうということです。この守山市はどういうことをやってるかといいますと、具体的に。いわゆる琵琶湖という湖があって、その周辺をいろいろサイクリングをして楽しんでいただくこともそうですけども、その際市民の方に対しては、自転車を購入促進

を図るために、高齢者には自転車の購入と、そしてヘルメットを補助するという制度、そしてアシスト自転車、さらにスポーツ用の自転車にもこの補助を対象にするということをやっておられます。

私はここで改めて、きのうでしたか、この間なんぶ創生総合戦略、これ見ましたんですけど、この中にありますよ、自転車によるまちづくりということ載ってますね。それで、その中で補助は別として、補助は置いちゃいてですけどね、先ほど交通事故も自転車活用によると、町長答弁では交通事故もふえるということだったんです。確かに自転車専用道路というものはありませんから事故もあると思います。多いと思います。ここに自転車によるまちづくり、この総合戦略の中ではこう書いてありますよ。自転車道を整備する。このように書いてあるんです。私はこの際、自転車道の、まるっきり道路を新しくつくるんだなくて、自転車が安全に走れるように道路にやっぱり工夫すると、自転車ラインを引くとか、そういうようなことも当然やるべきだと思うんですけども、どうなんでしょうか、その考えは。まず安全面から、安全対策から。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。総合戦略に自転車によるまちづくりが位置づけられているということでお話がありましたので、少し御紹介をさせていただきますと、昨年度、自転車のサイクルコース、自転車に乗って散策していただけるようなコースを3つ、3ルートほど作りまして、パンフレット等で周知を図りながら、そこを活用したイベントなども開催をして、こういった取り組みを進めているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私が取り上げたのは、柱になるのは何かということ、いわゆる高齢者の運転、私も含めてですけど、やはり交通事故が多いということ、そういうことで免許証の返還をする方、それについてのやっぱり推進をするため、それを進めるためには、やはりそういう特典は与えるべきだというぐあいに考えるわけなんです。そうすると、確かに今度は新しい公共交通整理のことが整備されるんだけど、しかし、今出たいな思っても一定のやっぱり予約をして、1時間前に予約をして、そしてそれを利用するということがあるんだけど、しかし、手取り早く出たいのは、やっぱり自分の自転車であれば、そのまま行けると、米子は無理ですよ、町内なら行けるということ。特にお医者さんの機関ですね。それから買い物、そういうところにはやっぱり気軽に行けるのは自転車だということ、それがあればやはり購入して、自転車で行って、そして先ほども繰り返しになりますが、南部町というのは平たんなどところではないんですね。大概勾配があります。特に中山間の方は勾配があります。そういう中であったらアシスト自転車

があれば楽なんで、ぜひそれについては全額とは言いません。やっぱり補助を出してあげるとい
うことをすべきだというぐあいに、そういう立場から言ったんであって決して、この戦略の中に
あるのは確かにサイクリングということは書いてありますが、そうではなくて、自転車を活用す
るようになれば、やっぱり安全のために道路の整備も必要だということをつけ加えて言ってるわ
けなんです。ですから、ぜひそういうことから自転車購入、持っておられる方は新しく購入され
ないと思いますけども、坂で大変なんで、やっぱりアシスト自転車が、補助があるんなら買いた
いというような、そういう方の意見をやっぱり酌んでやるべきだということ言ってるわけなん
ですが、どうなんでしょうか、その考えについて。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長として、免許返納者という前提条件ですよ、免許返納していただ
いた条件で、アシスト付きの自転車を補助するというのは非常に心配です。それはやはり、乗られ
たことはあるかもしれませんが、本当に強力なアシストがついてて、思わぬ力でスピードが出
ます。どうでございましょうか、80歳ぐらいなところでもうそろそろ運転免許証も危なくなっ
たなっていう自覚症状を持ってやめられる方に、アシスト自転車が補助があるからというのは、
きっと御家族も御心配になられると思うんです。これは私の感覚ですよ。もう少しお元気な段階
で、自転車になれて、サイクリングを楽しむだとか、これはこれで結構なことだろうと思いま
すけれども、選定条件を自分の身体的な条件や目や耳や、そういうことを御心配になって、運転
免許証を返納していただく方に自転車をというのは、町長としては少し心配をするところでござ
います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私は、そういう方についてはやっぱり自分で判断されるんじや
ないでしょうか。家族とよく相談されて、家族も心配であれば、当然それについては話をされると
思います。そういう中で、そういう点はある程度大丈夫な人については、本人という家族も含め
てなんですけども、そういう申し入れがあったら、それだけは支援をしてあげるのが当然ではな
いかと思うんですけども、それでもどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほどから出てます、その公共交通をぜひとも利用していただいて、公
共交通の御支援等であれば、これは非常に町長としても壁が低いんですけれども、自転車の補助
というのは、やはり少し厳しいなというのが私の実感でございまして。御理解いただきたいと思
います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私も公共交通で、今度始められるのに、そんなんはやめて自転車にしなさいなんて気は毛頭ありません。ただ、十分に今後も検討をしていただければということをお願いいたします。

さて、最後になりますけど、もう時間がありませんけども、私は子育ての部分の思うんですけど、子育て支援のことなんですけども、やはりこの子育て支援については、ずっと以前から申し上げておるんですけども、学校給食の問題なんですけども、全国ではこれやっぱりどんどん進んでおりますね。無償化が進んでるんですけども、一足飛びに私も以前から言ってるんですけど、無償化言ってますけども、軽減をやっぱりもっと図るべきだというぐあいに思いますね。実際、若い子育てをされている保護者の方の生活は大変です。ですからそういうことから、ぜひ給食費の負担軽減も図っていただきたいということ。

それから教材費のことなんですけども、以前から何回も私は言っておりますけど、今3年生までですね。それを4年生から6年生までを要求しております、一体どれだけかかるんでしょうかと以前言いましたら、年間でこれ実施のためには450万あればできると言われたんです、450万。対比して言うんですけども、先ほどから繰り返して言ってるんですけど、温泉発掘で6,500万を出す、そしたらこれで年間450万円を6,500万円一体どれぐらい、14年間賄えますよ。私はお金の使い方、町民共有のお金は町民の多くの方が喜ぶこと、将来町民の子育ての人が喜ぶこと、この施策をぜひ進めるべきだと思います。年々少子化が進むんですから、今は450万といっても恐らくもっと少なくて済むと思います。ぜひ御検討いただくことをお願いいたします、私の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は3時45分にしますので、よろしくお願いいたします。

午後3時28分休憩

午後3時45分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

7番、仲田司朗君の質問を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田司朗でございます。一般質問のきょうの最後でございます。議長のお許しを得ましたので、通告どおり2点について質問させていただきます。

まず最初は、農泊推進事業についてであります。農林水産省が推進する滞在型観光農泊事業が、9月補正予算に上程されました。内容は商工費に（仮称）民泊協議会を組織し、体験型農泊の取り組みを推進する農泊推進事業を実施するとなっております。そこで、以下の4点について質問いたします。

国の考えている事業理念は、地域一体を一つのホテルと見立て、客を迎え入れるモデル事業として、ことしの4月から石川県輪島市で行っている、里山まるごとホテルなどがありますが、町は（仮称）民泊協議会でどのように他団体と連携をしていこうとしているのでしょうか。

町が考えている農泊推進事業の概要はどうなっているのでしょうか。

3番目、この事業は全額国費で賄えるとのことですが、国事業が終了し、3カ年目からどのように運営しようとしているのでしょうか。

平成7年に始まったグリーンツーリズムと今回の農泊事業はどう違うのかお伺いいたします。

続きまして、産業廃棄物処分場についてであります。県が産業廃棄物処分業を許可している鶴田地区にある産業廃棄物処分場を事業再開したいと、産業廃棄物業者より意向があったと、議会全員協議会に報告を受けました。内容によれば、既に県の処分場許可を受け、事業再開するというものであります。そこで、以下の3点について質問をいたします。

1つ、町村合併前の旧会見町時代のことでありますので、設置から現在に至る協定までの経過について、どのようにして鳥取県の許可になったのか。

2番目、既に鳥取県が処分場の許可をしているため、処分場の認可を認めないというようなことがあれば、営業妨害というような格好で損害賠償請求事案になると思うのですが、どうなのか。

3番目、今後の対応について、町としてどう考えているのでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。よろしく御答弁をお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、仲田議員から御質問いただきました農泊推進事業と産業廃棄物最終処分場についてお答えしてまいりたいと思います。

最初に、まず農泊事業についてお答えしてまいります。国では農泊に取り組む目的として、農山漁村の所得向上を実現する上で、重要な柱として農泊を位置づけ、インバウンドを含む観光客を農山漁村に呼び込み、活性化を図ることが重要で、地域一丸となって農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を整備することが急務としております。

次に、農泊の定義について御説明いたします。農泊とは農山村や漁村において、日本ならではの伝統的な生活体験と農村の人々との交流を楽しみ、農家民泊や古民家を活用した農泊施設など、旅行者のニーズに合った多様な宿泊手段により、旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行のことを言います。質問にあります地域一体を一つのホテルと見立て、客を迎え入れる里山まるごとホテルは、石川県輪島市の先進的取り組み事例で、旅行関係の協力企業と連携したツアーを企画するなど、観光客の呼び込みを行うとともに、地域全体でもてなす里山まるごとホテル構想を実現した取り組みです。南部町としては、現在民泊新法に基づく民泊の届けを進めておられる個人の方々や既存の民泊事業者や飲食店、南部町ならではの体験メニューを提供できる団体等で協議会を設立し、関係機関の協力のもと、南部町独自の滞在型観光メニューを提案していこうと考えています。

次に、町が考えている農泊推進事業の概要はどうなっているのかという御質問にお答えいたします。農泊が事業として成功するためには、プロモーションや専門的なノウハウの取得、マーケティングなど専門的な知識が必要です。また一定程度のターゲットを絞った上で、南部町としての特徴を出していくことが必要でございます。そこで南部町としては、事業構想大学院大学が提唱しますランナーズ・ヴィレッジというプロジェクトに取り組んでいきたいと思っております。ランナーズ・ヴィレッジとは、全国の900万人存在するランニング愛好家をターゲットにした農山漁村ならではの景色や体験を提供する着地型観光の手法の一つで、地域の特色を生かしたランニングコースと宿泊をセットにしたスポーツツーリズムを推進し、観光客の増加と消費の拡大を狙うものです。南部町には美しい里地里山環境があり、そこを通る川土手、林道など魅力的なランニングコースとなり得る道が整備されています。また、スポネットなんぶのような専門的な知識を有した団体もあります。このプロジェクトを推進するに当たり、他の自治体で実績のある事業構想大学の連携先として、体験プログラム、食、宿泊を効果的に連携させたマーケティング計画を作成し、パッケージ化された滞在型観光商品を開発したいと考えています。そして、観光とスポーツの連携を盛り込み、地域資源を活用したコースを作成し、町内に点在する食や体験プログラムの回遊性の向上を図っていききたいと思っております。

次に、この事業は全額国費で賄われるとのことであるが、国事業が終了した3カ年目からは、どのように運営しようとしているのかという御質問でございます。今回活用します農山漁村振興交付金の使途は、農泊を観光ビジネスとして自立的に活動できる体制の構築やプロモーション、研修等の初期費用に充てるものです。したがって、補助対象期間である2年間で農泊が観光ビジネスとして成立するよう事業を組み立て、3年目以降は協議会に属する各団体が独自に収益を上げ

ることによって運営されることとなります。

次に、2007年に始まったグリーンツーリズムと今回の農泊事業とはどう違うのかという御質問にお答えいたします。結論としては違いは特にございません。農林水産省のホームページでは、グリーンツーリズムとは農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動と定義されています。農泊とは宿泊を伴うグリーンツーリズムということになると思います。

続いて、産業廃棄物最終処分についての御質問を頂戴いたしました。合併前の旧会見町時代のことであるが、設置から現在に至る協定までの経過について、どのように鳥取県の許可になったのかということにまず御質問にお答えいたします。産業廃棄物処分場の設置から処分業の許可については、設置に係る事前指導が完了してから設置届を行い、受理後に処分場が完成してから処分業の事前協議、許可申請となっています。産業廃棄物の処理に関する許可権限については県にあり、町としての関与は手続に係る意見照会への意見提出、文化財保護法など関係する法令による手続等がございます。鶴田地内の産業廃棄物処分場については、平成元年8月に事前指導願を県が受理し、同月に関係法令に基づく必要手続について、県から関係機関へ照会が行われており、旧会見町では埋蔵文化財に関する調査が必要であることとあわせ、監視の徹底と公害防止協定の締結指導を要望する回答を行っています。平成2年11月に最終処分場の設置届を県が受理し、平成5年7月に処分場が完成し、11月には処分場の許可がされています。この間、住民からの要望書を受け、議会、町から県に要望書を提出し、また業者へも申し入れを行っています。しかしながら、県としては要件を満たしていれば許可をすることになることから、生活環境を守るために遵守事項を定めた協定書と覚書を、町と業者が県議会、地元区長の立ち会いのもと締結したところでございます。以後、事業は25年間開始をしていますが、5年ごとに処分業の申請許可が行われ、ことし11月17日が現許可の期限となっています。

次に、鳥取県が処分場の許可をしているため、処分業の許可を認めないということがあれば損害賠償請求事案になると思うがどうかとの御質問でございます。許可権限は鳥取県にありますので、町が許可を認めないということについて、何らかの阻止行動を起こすことになれば、議員の言われるようなこともあるかとは思いますが。

次に、今後の対応について、町としてどう考えているのかとの御質問です。許可や指導の権限は県にありますが、町は住民の良好な生活環境を守る義務がございます。処分場の営業をとめることはできませんが、事業者に対し、現在の協定書の遵守と鳥取県にも監視体制の強化と指導を求め、県と連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） では、農泊推進事業についての再質問をさせていただきたいと思
います。

まず、国の考えている事業理念は確かにすばらしいものですが、農家民宿だからといって、農
村的価値観を振りかざすのではなくて、経営や接客はあくまでも都会的であらなきゃいけないん
じゃないかなと思いますし、豪華な食事に依存しない価値を創生することとか、表向きの豪華さ
ではなくて、日常的な生活の豊かさを魅力とすることではないかと思いますが、この点について
はどう考えておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、おさらいですけれども、南部町ではこの民泊
事業を地域おこし協力隊の協力のもとに、現在3年目になろうとしています。先ほど申しました
農山漁村振興交付金、これは既に国内に500カ所の農泊の推進箇所をつくろうということで、
既に200カ所、多分ことしの1次募集はもう既に終わっておりまして、2次募集に今手を挙げ
ておるところですけれども、本年度中に残りの300カ所につくんではないかというぐらい、言
われるぐらい、国内挙げて、先ほど言いましたように中山間地に何らかのお金を落とすような仕
組みづくりということ、どこも町が一生懸命やってるところでございます。

私は、この南部町の中で一番大きな課題というのは、農家の方が宿泊と、仮に宿泊ができたと
しても、食事とそれからプログラムを一緒に組んでやるということは極めて困難だろうと思っ
ています。これを一つ一つをばらばらにして、宿泊は宿泊、食事は食事、さらにプログラムはプロ
グラムということ、この協議会の中でやっていただいて、例えばこういうことを求めて、うち
に声がかかったんだけど、うちはちょっと無理だから、あなたのところどうなんだろうとか、
そういう人のお客様の提案に基づいて、その場所を変えたり、それから都合に合わせて調整した
り、そういう少し敷居の低い農泊事業ができないだろうかと思っています。そんな中で、今回も
いろいろ出てますけど、南部町の中で里地里山であったり、県下の中でも有数の林道網も整備し
てるところでございます。こういうものをどうやって有効に利用するのかという中で、今回提案
するわけですけれども、まだ認可がもらえたわけではございませんので、ここで胸を張って、じ
ゃあこうやりたいと、まだ申し上げる段階にはありませんけども、まずは募集の中の選択、国の
選定の中に残って、ぜひまずはこの補助金を獲得して、住民の皆さんがつくっていただいた協議

会と力を合わせて前に進めたいと、こう思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 先ほどの町長のほうからそういう思いがありました。確かに一番必要なことは、今農業所得も減額されつつあり、農家離れがするような状況の中で、一つのこういうツールを利用して、農家の人たちにも所得というか、お金が回るようなシステムが、こういうものでできたらいいなというのはかねがね思っているところでございます。それがいいぐあいにいけばいいんですけども、なかなか協議会だけができたからできるものではございません。それには先ほどもありましたように、いろんなジャンルの人たちがどこまで協力ができ、そして、本当にその気に皆さんがなるかどうかじゃないかなと思うんですよね。ぜひそういう方向にしていかなければいけないと思うんですが、まだちょっと若干私にもわからないところがあります。事業構想大学院大学と連携ということで、仮称、民泊協議会を立ち上げていくということなんです。この大学とどういうセクションで連携するような事業をしようとしておられるのか、その辺についてちょっとお聞かせ願えたらと思うんですが、何かセットなのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） ちょっと休憩します。

午後4時03分休憩

午後4時03分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。事業構想大学院大学ですけども、ここは先ほど町長答弁の中にもありましたけども、各自治体でそういったノウハウをランナーという視点から、そういった農村地域でどういった仕掛けでいろんな人を呼んで来て、農村の楽しさだとか、自然のすばらしさみたいなところを教えながら、着地滞在型のそういった仕組みを仕掛けている団体でございます。その中で、今の事業構想大学からうちが何を習おうかというところについては、プロモーションだとか、専門的な商売に対するノウハウ、それからマーケティングの部門、その辺のもう少しもうけるという部分、それからプログラムや観光に対して何を組み立てるかというところのポイントをきちんと習わせてもらうというようなところの団体でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

そういう大学を利用して、特にランナーズというのは、私も以前走ることが好きなので、こういう方たちと若干の親交はあったことあるんですけども、大きな団体です。しかしながら、やっぱり事務局というか、窓口になるところは役場よりは、多分観光協会ぐらいになるんじゃないかなと、自分のうがった見方をしているところなんです、その辺についてはどうなんでしょうかね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。その協議会の中心となる事務局としては観光協会を考えております。その中で、各種いろんな団体ですね、今のスポnetであったり、それから宿泊でいうと緑水園であったり、あとデザイン機構さんや、そういった方々、商工会も含めた飲食店の方々にも声をかけながら、協議会自体のいい仲間づくりをしていきたいなというぐあいに考えております。中心となるのは観光協会のほうで行いたいというぐあいに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。

では、先ほどちょっと宿泊の話が出たところで、緑水園の話が出たんですが、仮称、民泊協議会のメンバーである緑水園というのは、現在も年々来客される方が減少しているような状況があるんですが、そこには建物が古くなってきてるとか、あるいは今、宿泊されるスタンスが若干変わりつつあって、部屋を1人部屋に改修したほうがいいじゃないかなんてというような話も出てきているんですが、そういう改修とかそういうものをしなくて、ただ、とにかく来てください、来てくださいという格好にされるのか、その辺のところはどういう格好にされるんでしょう。これは緑水園だけではなくて、民泊のところのお願いするところにしてもやっぱり同じようなことが出るんじゃないかなと思うんですが、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。うちが、その民泊事業に取り組むに当たって、民泊新法等を使ってそれぞれの農家の方にお世話になる部分もあったり、それから緑水園のような、ある程度大きな、人数も確保できるような場所もございます。事業構想大学院大学に南部町の実態を知ってもらって、こういった農業の今の実態がありながら、地形的条件もこうだと、そんな中でランナーズ・ヴィレッジという、今成功例で上げているそういった仕掛けを南部町に持ってきた場合、どれくらいの規模でこういった形でやらないといけないか、そして、緑水園だとか

そういった現在の施設も見ていただきながら、どの程度の、ここだったらこういうものができるねとか、そういう指導をいただきながら、万が一改修だとか、そういったことになる場合はまた別途検討を進めていかなければいけないかなというぐあいに考えてます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） やっぱり1回限りの来るだけだったら、ある程度誰でも来やすいかもしれません。ただ問題は、そういうことをしながら何回も来ていただくような体制づくりというのが、その協議会であるとか、そういうものがあるんだと思うんですが、そこにはやっぱり先ほども町長ありましたけれども、やっぱりこの町がすてきなんですよ、自然も豊かですよというところもあるんですけども、そこには地域の方の捉え方、そして来ていただいたら、よく来てごしなつたなというような格好の対応があるからこそ、リピーターとして何回も来れるようなシステムづくりができるんじゃないかと思うんですね。そのために、この農泊推進協議会なりというものが早急にされようとしておられるんじゃないかなと思うんですが、そこでお聞かせ願いたいのは、この民泊型というやり方と長期滞在型とかあると思うんですけども、うちの町はどのような格好の形態に向かおうとしておられるのでしょうか。その辺ちょっと教えていただけたらと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。どの形態がいいのかを、2年間を使って検証したいと思っています。少なくとも古民家を大改修して、さっき言われた提案あったホテル型の星野リゾートのような形のものには向かないだろうと思っています。またそういうことをしても人も来ないかもしれません。そうじゃなくて、例えば手間にゲストハウスを用意しようとしていますし、その中心になる女性の地域おこしの方も非常に外国語が堪能だということも聞いています。私たちは外に行ったときに、例えば南部町の中だけで楽しむかといえ、もう少しせっかく行ったわけですから幅広い範囲、外から見れば鳥取砂丘から出雲大社の先ぐらまでは、当然その移動範囲の中に入るんじゃないでしょうか。そこのキーステーションとしてゲストハウスを使ってもらいだとか、緑水園を使ってもら、または民泊の場所を使ってもら、その選択肢の一つのステーションとして使ってもらえるようなことはどうかなというような提案もしてみたいと思っています。

地域の皆さんの御努力もあって、そういう資源が一つ一つできてきています。交流人口の増加というんですかね、そういうことも含めたり、その結果として農家にお金が落ちるようなシステムは2年間かけて模索したいと、こう思ってる次第でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

SANチャンネルなんかを見ておられる方は、農泊、民泊とか、そういうようなことが初めて、聞きなれないことはきょう聞いたとかいうようなことがあり得るし、そういう自分もじゃあ手を挙げたいなという方があるかもしれませんが、やっぱりもしこれが位置づけるとするならば、もっと多くの町民の皆さんに声をかけていただくような格好で、そのかわりこういう格好の条件がありますよというようなことが必要になってくるのかもしれませんが、ただ余り手広くし過ぎることによってできにくくなったりすることがあるかと思っておりますので、その辺のところも十分にさせていただければいけないんじゃないかと思うんですが、農泊推進事業のこの説明資料をいただいた中に、連携体制のイメージの中で、体験、食事、宿泊、交流等が記載されているんですが、お客さんが自動車で来られるときは別として、大体米子駅だとか米子空港とか出雲空港等で来られる場合があるかと思っております。先ほど町長のほうで、鳥取砂丘から出雲大社までというような格好がありますが、やっぱりそこまで行ってお出迎えをするというような、おもてなしをするようなシステムがないとなかなか、ただうちにだけ来ればいいというわけではないんじゃないかなと思うんですが、その辺の対応の仕方、逆に帰られる場合でも近くの観光地を経由して帰路にかかる、例えばここで宿泊したけれども、次は足立美術館に行って、出雲大社を寄って、それから出雲空港で帰るだとか、そういうような若干の考え方の旅行者もあろうかと思うんですが、そういうようなことについても、やっぱり対応していかなければいけないんじゃないかと思うんですが、これはまだ正式に決まったわけではないんですが、そういうような構想も考えていかなきゃいけないと思うんですが、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。インバウンド、外国からのお客さんの場合であれば、一つにやっぱり言語、キーになるのは言語だと思っています。南部町民の農泊する人が全てが外国語堪能になれるというのは、これは無理なことではございまして、それを支えるスタッフがいないといけないと思いますし、全てが1から10まで送り迎えから何から全てという必要がないと思っています。不便なら不便なりに、やはりそれも旅の一つとして楽しんでいただければいいんじゃないかと思っておりますが、国内の方であれば一定のそういうサービスは要るかもしれませんね。どういう方をターゲットに絞るのかということで大分変わってきますけれども、今はゲストハウスに泊まる人ぐらいの、例えばそういうのがあれば、極めて若い人になるんでしょうね、ゲストハウスにも泊まって連泊でもしようという方、それからもう少し民家に泊まって、農泊をしながら

ら地域の文化等を味わいたいという人は、少し高齢を迎えた時間にもお金にも余裕のあるような方になるかもしれません。そういったどの辺の世代をターゲットに絞るべきなのかも含めながら、多様な選択肢の中で可能性を今探ろうと思っています。

ただ、農泊という手法はいずれにしましても、これからの南部町の中で頑張っていきたい一つの項目でございますし、民泊も3年目になります。地域おこし協力隊も3年かけていろいろなことを提案してますし、彼のこれからの本来の仕事としてもぜひ続けてくれるといいなというぐあいに思っています。可能性を3年間にしようと思ってるということ、まずは御理解いただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

質問の冒頭でもございましたけれども、国の事業で補助事業が終われば、町単独事業で、その後実施されるということだと思んですが、町単独事業で今度幾らかされるわけですが、町単独での予算化については大体どのくらいのことを、3年目から見られるんでしょうか。多分ボリュームが、大きなことは今度できないと思うんですけど、例えば事務局経費だとか、そういうぐらいのところは見ないけんのかとか、あるいは何か特定に、それはいや、その協議会で運営するからいいよというようなものなのか、その辺のところは3年先だけ、先のことはわからんわってというようなことがあるのかもしれませんが、その辺はどうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。3年先のことはわからないというのが本当のところとして、観光協会を中心にしながら、どういう面でどういうぐあいにすれば、私たちが今想定しています農泊というものが、着地型観光として南部町に根づくのかということを探求して、その先々にハード事業であれば、じゃあどうするのかもありません。それから、ソフトの中で誰かプロデュースしてくれる人でも中核に置かなくちゃいけないだとか、経験者をよそから呼んできたほうがいいんじゃないかと、協議会の中でも出てくるかもしれません。この辺は十分に協議会の中で御議論もいただきながら、実際に1人、2人、3人と実績を積み重ねながら将来をどうしていったほうが一番いいのかということ、協議会の中で御議論いただきたいと思っております。その中で、町としても応援できることは応援していきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 3年先のことがなかなか見えないところで、その2年間である程度の組織づくりなり、体制づくりを賄うということのお話をいただきました。今度は、平成4年

に農林水産省の中でグリーンツーリズム研究会が設立されて、平成7年には農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律というので、農村休暇法というのが制定されて、農林漁民体験民泊などの推進方策が定められたとなっております。これは、私も以前聞いたことがあるんですけども、ヨーロッパのドイツだとかフランスとか、そういうところがこういう民泊ということをしたところで、結構成功された事例があって、それを中山間地域の森林や自然、農村、田園、景観の保全のための遊休農地対策を公開して、リラクゼーションだとか住とか、あるいは精神的な要素を演出した中での日本型のグリーンツーリズムというのが整備されたというお話を聞いたことがございますが、ただ、それが途中切れになってしまって、先ほど町長のほうでは同じような考え方だという話はありませんでしたが、この地域の活性化が図られる方策を模索すべき活動だったとは思ったんですけども、普及ができなかった原因というのは何だったんでしょうか。おわかりいただければお答えいただきたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も職員だったときにグリーンツーリズムをやるんだという話は聞いたことがありますけれども、それを聞いたときに、はて、それは何だろうかと、当時の時代はまだバブルが終わったときでして、経済成長を追ってた時代ではなかったかと思っています。環境問題にやっとその環境についての途についたような時代で、少し早かったかもしれないけれども、しかし沖縄等でそれがしっかり根づいて、そういうことを現在も都会からの子供たちの留学先だとか、そういうことで長い時間をかけながらやっておられるところもあるというぐあいに聞いてます。ですから、そのときに根づいたところもあるんじゃないかと思っています。

今、日本の中で高齢化が叫ばれ、地域が少し弱ってきています。この地域をどうやって将来景観を維持していくのかということになれば、誰かがそこに幾ばくかのお金を投資しない限り、これは守れないと思うんですよね。全てが行政がこの個人の所有する山から田んぼからこれを守ってくれるかといったら、そういうわけにはならないと思います。そこに幾ばくかのやっぱりお金とそれから知恵が要るんじゃないかと思っています。その一つの完全なこれが間違いない解決策だとは言いませんが、その資源が幾分南部町にはあるんじゃないかと思っています。そういう資源を少しでも活用しながら研究していく、その途につきたいというのが今回の課題です。グリーンツーリズムについて、それがどうだったかというのは私の勉強不足でよくわかりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 私も実はそのグリーンツーリズムのときに、私が職員時代、ドイ

ツのバーデンバーデンにちょっと行かせていただいて、実際にここで民泊をさせていただいた経験がございますが、帰ってきたらそういう話が途中切れになっちゃったというようなことがございまして、ドイツのバーデンバーデンがすごく世界的にも民泊で地域を挙げて取り組んでるというようなことから、そこまで海外出張させていただいた経験がございますが、私は発想としてはすごくよかったんですけど、何か途中切れになっちゃって、また今ごろぼっとなったというようなことから、なぜだったのかなということから、その原因は何だったのかなというような話を聞かせていただきました。

ただ、冒頭でも言いましたように、民泊なり、あるいは地域にお金を起こす方策の一環として、こういう民泊を利用するという、これは民泊法なり、旅館業法の改正等に基づいてこういうことになったわけでございますので、地域の中でもいろんな格好で取り組めるような要素ができたということだと思いますが、ぜひできるような取り組みをやっていただきたいというように思っておるところでございます。それにはやはり地域の皆様方が、言語の問題はインバウンドの関係がありますが、うちならどうの方が来れますとか、あるいはどういう格好ならこういう滞在なりの宿ができるというようなことを、やっぱり一つ一つ精査していくような格好に最終的にはなっていくんじゃないかなと思うところがございますが、初めはスタートのときには物見遊山で、いいよいいよってというような格好になりますけど、やっぱり継続性がないとせっかくそういうもので皆さん協力していただいたのに、何か途中切れになるとかえって、せっかく大きなお金を使ったのに何だというような格好になると、やっぱり地域のかえってマイナス要素もありますので、いい意味で協力できるような取り組み、そしてこれから高齢化がどんどんふえていきますので、そういう若い人も来ていただくようなきっかけづくりができれば、もっともっといいのではないかなと思うところがございます。ぜひそれにつきましても若い人なり、あるいは仕掛けをする人が成功の鍵ではないかなと思いますので、ぜひ推進していただきたいと私は思っているところがございます。

続きまして、産業廃棄物最終処分場についての再質問とさせていただきたいと思います。産業廃棄物最終処分業の許可情報によれば、安定型の処理方法で許可品目が廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず類、瓦れき類となっていますが、事業再開の意向で許可品目を追加されようとしておられるというようなことがあるのでしょうか。その辺をお聞かせ願えたらと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長でございます。現在再開しようとされてる処分業の方ですけども、石綿含有というのが許可はされておられませんですけども、町のほうに見えられ

て、再開したいという意向の話をされたときには許可を新たに県に申請して、石綿含有を含んだもので更新といいますか、許可のほうを変更したいというふうに申し入れられました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） そのときに既に覚書、あるいは協定書を結んでおられるところには、この4項目しかなかったと思うんですけれども、追加になるような格好になるかと思うんですが、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） あえて町長から申し上げます。県の担当課だとか弁護士だとか、いろいろなところにこの問題について、町民も御心配なことでしょうからということで、職員に聞かせました。その中で、まずこの石綿含有物、いわゆるスレートであったり、昔よく使われてましたPタイル、石綿が数%入っていて、安定したものです、この処分がこういう安定型処分場の中で、昔から許可物として入っていたのを、平成17年だったと思いますけれども、法改正の中でそれが許可物として瓦れきの中からそれが明確に分かれた、ですから考え方によれば、この許可の段階の中では、瓦れきだとか、それからプラスチック類だとか、その中に含まれていた、分類がそのときはされなかったわけですね。そういうものなので、あえてこれを新たに、今までの協定をなくして、協定とは別につくった場合に、じゃあそのときと同じ協定内容がとりあえずつくれるのか、とれるのかどうかというのは、この未知数なわけです。もしかしたらそれは協定がとれないかもしれません。今非常に厳しい協定内容になってると思いますので、これを有効に使ったほうがいいのではないかとというのが、弁護士の御意見だったというぐあいに賜っています。有効にこの協定を使ったり、県にしっかり指導監督権限というものを有効に使っていただく、これが一番今、我々が向かうべき方向としてはいいのではないかと、このように町長としては思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 内容につきましてはわかりました。

産業廃棄物の最終処分、先ほどの安定型埋め立てに関する協定書、覚書とも、平成6年の6月7日に会見町長から当時の産業廃棄物業者が締結し、立会人として会見町議会議長、米子保健所、地元区長が署名しておるものですが、4つの許可品目しかされていないということで、先ほどの話もありますけれども、協議がもしそういう追加をされるというようなことになると、必要というようなことになると思うんですけれども、先ほど町長のほうは、その従来のやつをそのままのほうがいいんじゃないかということですので、その辺については、地元の関係者の方も御存じで

しょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長でございます。地元の方、集落の方全員というわけではありませんけども、先ほど申しました業者の方が町のほうに再開の申し入れをされたときに、地元の区長さんもお呼びいただいて、一緒に話を聞いていただいておりますので、石綿含有が含まれることの許可を取り直すというようなことは御存じになっております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 私は西伯の人間なもので、旧会見のほうでこういう事案があったということは、このたび初めて聞いたわけでございますけれども、今回のS A Nチャンネル等で、皆さん方がこういう状況のことは御理解いただけたんじゃないかなと思うところでございますが、産業廃棄物最終処分場の許可権限は、先ほど町長も言われたように鳥取県にありますので、既に許可を受けられた南部町では協定書や、あるいは覚書の適正に履行できることを見守るしかないと考えてるんですが、その辺についてはそれでよろしいのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。議員おっしゃいましたように、許可の権限というのは県のほうが持っております。町にその許可自体の権限があるわけではございませんので、県のほうとはよく連絡もとりながら、やはり許認可権者である県として、きちんと指導もしていただかないといけませんし、必要な監視等もしていただかないと思いますので、やっぱりその辺はきちんとやっていただくように、県のほうともよく連絡とって進めていかなければいけないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 先ほど副町長のほうからお話がありましたが、この問題については、特にいろんな動きがあれば、議会とか、あるいは地元にも情報を提供していただいて、情報の共有というんですか、やっぱりしていかないと議会のほうも知らなかったわっていうわけにもいかないものですから、ぜひそういう情報についての共有をしていただく、動きがあればそういうことをやっていただきたいというように思うんですが、監視体制の強化も含めて、やっぱりそういうことをしていかなければいけないと思うんです。それについてはどう思われますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。これまでも議員の皆様には2回ぐらいですか、

全員協議会で状況を説明をさせていただきましたし、地元のほうにも、先ほど担当課長が説明いたしましたけれども、一緒に話を聞いていただいたりとか、そういうこともございます。これからもまた動きがあれば、議会のほうにもまた報告をさせていただきたいと思ひますし、地元のほうにも情報を提供して、やはりどんな形なのかちょっとわからないというのが一番いけないと思ひますので、町に入った情報はそういう形で提供させていただいて、やはり県のほうとも連絡をとってきちんとやっていただくようにやっていきたいというふうに思ひます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

特にこの産業廃棄物最終処分場問題という、何か新たに設置するんじゃないかというようなことを、住民の方も思っておられる方があったりして、誤解されてる面もあろうと思ひました。今回そういうことを、今までの経過を説明いただいた中で今の町のスタンス、あるいは県のスタンスというようなことが、今明らかになったんじゃないかと思うわけでございますが、ぜひ先ほども副町長のほうからお話がありましたけれども、ぜひ情報の共有ということをお願いし、そして動きがあれば逐次連絡をとっていただくような体制をしていただきたいと思います。

最後に、町長のほうから何かありましたら言うていただければと思ひます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。25年間、廃棄物処分場ありながらも、とまっていたものが急遽そこが再稼働するということで、地域を初め、皆さん御心配なことだろうと思ひています。といいましても、これをとめる手だてというのは、現実に公権力の発するような行為は今、この法治国家の中でできませんので、協定書であったり、鳥取県の持つる指導であったり、そういうものを通じて地域の皆さんの期待に応えていきたいと思ひてます。議会のほうにも順次御報告や、それから現地を見ていただいたり等をしながら、一緒になって御確認も願ひたいと思ひてますので、よろしく願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君、よろしいですか。

○議員（7番 仲田 司朗君） はい。いいです。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、7番、仲田司朗君の質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日11日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集よろしくお願いいたします。

本日は大変御苦労さんでした。

午後4時36分散会
